

平成20年3月 第413回定例会 一般質問

平成20年3月3日（月）～3月4日（火）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
3 月 3 日 (月)	1	枝松 直樹	1 出張所・地区公民館等の運営について 2 市職員の中途採用者枠の拡大について 3 広域合併への対応について	20～30
	2	尾形みち子	1 健康づくりの取り組み (1) 歯科保健計画について (2) 妊産婦と口腔ケアについて (3) メタボリックシンドローム対策に関する歯科健診について (4) 高齢者の口腔ケアについて (5) 市内事業所への出前歯科保健指導について 2 安心、安全のまちづくりの取り組み (1) 高齢者世帯への「住宅用火災警報器」無料設置について (2) 外国人への避難誘導対策について	30～36
	3	大場 重彌	1 東北中央自動車道について (1) 路線の決定を早急に (2) インターチェンジを藤吾、赤坂付近に (3) 仮称道の駅の建設を 2 農業の諸課題について (1) 農作業の受委託業務は (2) 限界集落の対応策 (3) 空屋の現状と課題 (4) 農地の転用は (5) 農業委員会のはたす役割は	36～42
	4	浦山 文一	1 地球温暖化による農業への対応策について	42～46
	5	菊池 喜英	1 施政方針について (1) 未来を切り拓く確かなビジョン (2) 新たな政策課題と挑戦 2 農業政策について (1) 水田畑作経営安定対策と具体化 (2) 集落営農 (3) 新作目として紅花栽培の振興 3 食農教育について (1) 学校給食における米飯給食重視 (2) 米粉パン給食の導入	46～52
	6	佐藤 昇	1 公共施設でのサークル・セミナー活動の活性化について 2 温泉街の整備について 3 ショッピングプラザカミンについて 4 牧野バイパスの早期完成について	52～58
3 月 4 日 (火)	7	石山 正明	1 にぎわいのあるまちづくりをするために (1) 商工観光課の再編について (2) 公衆浴場の利用法について	61～63
	8	五十嵐秀夫	1 上山のまちづくり (1) 人材の育成について	64～70

上山市議会会議録

第413回定例会

一般質問抜粋

平成20年3月3日（月曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

平成20年3月3日（月曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1 番	高 橋 位 典	議員	2 番	佐 藤 昇	議員
3 番	阿 部 五 郎	議員	4 番	石 山 正 明	議員
5 番	尾 形 み ち 子	議員	6 番	枝 松 直 樹	議員
7 番	堀 江 和 男	議員	8 番	大 場 重 彌	議員
9 番	鈴 木 忠 夫	議員	10 番	五 十 嵐 秀 夫	議員
11 番	浦 山 文 一	議員	12 番	星	肇 議員
13 番	岩 田 孔 一	議員	14 番	橋 本 直 樹	議員
15 番	菊 池 喜 英	議員			

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	梶 口 豊	副 市 長
加 藤 久 四 郎	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	佐 藤 研 治	総 合 政 策 課 長

新	寺	正	男	財 政 課 長	長 谷 川	誠	税 務 課 長
舟	越	啓	喜	市 民 生 活 課 長	尾 形	健 介	健 康 福 祉 課 長
土	屋	芳	明	商 工 観 光 課 長	井 上	清 治	農 林 課 長
鈴	木	敏	明	建 設 課 長	金 子	啓 助	上 下 水 道 課 長
井	上	順	一	会 計 課 長	鏡	力 男	消 防 長
小	関	静	男	教 育 委 員 会 長	齋 藤	光	教 育 委 員 会 長
岩	瀬		守	教 育 委 員 会 長	山 口	誠	教 育 委 員 会 長
佐	竹	康	弘	教 育 委 員 会 長	木 村	清 三 郎	選 挙 管 理 委 員 会 長
高	橋	義	典	農 業 委 員 会 長	長 沢	昭 夫	農 業 委 員 会 長
井	上		尚	監 査 委 員	羽 島	健 夫	監 査 委 員 会 長

事 務 局 職 員 出 席 者

橋 本 栄 次	事 務 局 長	鈴 木 利 右 衛 門	主 幹
高 橋 正 一	主 幹	金 沢 直 之	主 査

開 議

日程第 1 一般質問

○高橋位典議長 おはようございます。

きょうは、東小学校6年生の皆さん14名が、傍聴に駆けつけてくださっております。東小学校の皆さん、議会傍聴恐らく初めてではないかと思えますけれども、ひとつ十分に勉強をしていただくように希望いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程第2号によって進めます。

○高橋位典議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、6番枝松直樹議員。

〔6番 枝松直樹議員 登壇〕

○6番 枝松直樹議員 おはようございます。

議席番号6番、会派たかまきの枝松直樹でございます。

通告に従いまして、3点にわたりお伺いをいたします。

まず最初に、出張所、地区公民館等の運営に

ついてでございます。

本市の人口については、将来推計を超える減少が続いており、1月末時点で3万5,260人に減少し、来年度中には3万5,000人を切ることが予想されております。人口減少と同時に進行するのは高齢化率の上昇であります。高齢者がふえれば、今まで自分でできていた身の回りのこと、例えば雪片づけ、ごみ出し、食事づくり、買い物、通院などに支障を来たす世帯がふえ、行政がこれらに対応することが求められます。

行政は、住民の幸せのために仕事をするのが務めであり、この行政の仕事こそが福祉なのであります。これらのことから言えることは、自治体が今のままの仕事のやり方を続けていけば、自治体の仕事の守備範囲はもっともっと広がっていくわけであり、すなわち、福祉の対象範囲が拡大するというところでございます。

一方で、税収は上がらず、端的に言えば行政にとってはやるのがふえ、歳入は減る。言葉をかえますと、出費はふえるが収入は減るという状況が待ち受けているのであります。これでは、行政はいずれ持ちこたえられなくなってしまいます。そこで、暮らし続けていける地域社会をつくるためには、自治体の仕事のあり方を見直すことが必要となります。

まとめますと、一つには、自治体が直接やる仕事は、あれもこれもではなく、あれかこれかに厳選する時代に入ったということですし、二つ目には、自治体が今まで担ってきた公共サービスを、自治体以外の担い手に任せること。つまり、自治体の仕事を市民の満足度を高めながら、だれが担うのが適切かという観点から、仕分けをしていくことが必要な時代に入ったということだと思っております。

去る12月議会の一般質問でも申し上げましたが、自治体の果たす役割を市民と議論をし、自分でやる自助、地域社会の中で助け合う共助、行政が支援する公助、この自助、共助、公助のバランスを考慮して、自治体の仕事を地域、民間、市民団体にも分担していただく仕組みが模索されなければならない時代に本格的に入ったのではないのでしょうか。

さて、こういう時代背景の中では、地区の果たす役割が今までより大きくなるわけであり、しかし、市当局は、市内六つの出張所兼公民館と、山元支所の市の正規職員引き揚げの計画を行財政改革実施計画の中に組み入れました。そして、昨年8月から各地区に改革の内容を提示いたしました。その内容は、平成21年度からの運営について直営を維持するのか、あるいは指定管理者制度に移行するのか、どちらかを選択し、ことし4月までに、つまり来月末であります、報告せよというものでございました。

直営といっても、現在の正規職員は引き揚げるのですから、あくまで非常勤職員という位置づけになります。これは、下手をすると地区の力を大きく弱めてしまう危険性をはらんでいるものでございます。実施に当たっては、十分な議論の上に地区の体制が整備されることが必要であります。

先ほど出張所兼公民館と山元支所と申し上げましたが、この呼び方は長いので、私のこの質問では便宜上地区公民館と、この先呼ばせていただきます。

この地区公民館は、庶務課所管の市役所の出先機関としての出張所の顔と、生涯学習課所管の社会教育施設としての顔の二面性を有しております。加えて地区の庶務的な仕事、地区の財産管理や地区の行事などの仕事も担っておりま

す。地区にとっては、公民館は極めて重要な位置を占めており、そこで働く主事や推進員も重要な役割を果たしているわけであります。そこに先ほどの市当局の提案があったわけで、七つの地区ではけんけんがくがくの議論がなされたようでございます。絶対反対とまではいかなくとも、とても4月末までに結論を出せる状況ではないということであります。議論の時間が欲しい、議論の材料が欲しいというのが各地区の本音と私は理解をいたしました。

これから、限界集落問題や学校の統廃合問題、新清掃工場に関する諸問題、高速道路の開通など、難しい宿題のような地域課題が具体的な形でより深刻さを増して地区に降りかかってこようとしております。地区公民館の運営を直営か委託かと技術的にどうこうする前に、コミュニティー崩壊の危機に直面している周辺地域の地域政策を今後どうするかという市の方針が先に地区に示されるべきではないでしょうか。それが示されない中で地区に判断を求めても、自分たちの地域は自分たちで決めると自己決定を迫られているようで、地区側としては不安になるのは当然のことと思います。

市職員の地域担当制もまだ走り出したばかりであり、地域課題の解決に有効に機能するか未知数の状況であります。

そこで質問であります。そもそも今回の発想の発端は何だったのでしょうか。経費削減なのか、地域に合った公民館運営のためなのか、それとも全く別物なのか。最初にこの点を市長にお伺いをいたします。

そして、2点目ではありますが、その意図が市長の目指していく今後の地域政策の基本的な方針とどう整合性を保っているのかも伺います。

経費が節減できて、地区の自由裁量が高まり、住民の福祉向上につながるのであれば最高の提案になるのですが、現状では地区の混乱が目につきますので、今回質問いたしました次第でございます。地区としても、今後今まで以上に実施能力を高めることが求められますので、その方向につながる公民館改革にしていきたいと思っております。

そういうことからすれば、市の意図を丁寧に地区に説明しながら、さらに議論を深めることが必要と思っております。議論する時間を確保し、仮に実施するにしても、実施時期を先延ばしすることを提案いたしますが、これについては教育委員長の所見をお伺いいたします。

質問の2点目でございます。

市職員の中途採用枠の拡大について伺いをいたします。

九州の佐賀県武雄市では、昨年中途採用者の試験を行ったところ、162人の応募があったそうです。これは、Uターン、Iターン希望者、民間企業、公務員など職務経験者を対象としたものでありまして、男性133人、女性29人が応募、最高年齢は49歳で3人いらしたそうでございます。県内からの応募が51人、県外は111人、応募者は実に28の都府県にわたったそうでございます。

一生懸命勉強して、名の知れた一流大学に入った人が卒業後に実家には戻れず、東京など中央に活躍の舞台を求める例が残念ながら多く見受けられます。子供たちは皆東京に就職し、両親のみが実家に残り、年老いて介護が必要な状態になったとき、親の面倒を見たくとも仕事の関係で実家に帰ってくるできないという事例はたくさんあります。しかし、親が高齢になって、親のそばにいてやりたいと思ったとき、

もしふるさと上山に中途からの転職でも、生活していけるだけのいい仕事があれば実家に戻ってくるのが可能となります。また、最初は東京に就職したけれども、一定の年齢になって上山で暮らしたいと思っている人も少なからずいると思います。少し年収が下がっても、人間らしく暮らせるだけの収入の道が確保できれば、転入してくる人はいると思います。現実に生活の糧がなくては話になりません。生活の糧こそが一番大事な要件だと思います。

今、野球界では一流選手は大リーグに流出して、日本野球界が寂しく感じられる状況にあります。地方の中央の関係も何となく似ているように思われます。IT業界においては、優秀な技術者は契約料の高い首都圏からの派遣要請が多く、優秀な技術者ほど地方に残れないという構図があるといえます。今、地方がレベルアップしていくためには、より多くの優秀な人材が活躍できる場が必要であります。中央から優秀な人材を呼び寄せるといっても、上山に縁のない人はなかなか来てくれませんから、上山出身者をターゲットに官民を問わず、中途採用を積極的に行うことが有効だと思います。

そこでまずは手始めに、市役所が中途採用を積極的に行うことを提案をいたします。

私は、この中途採用試験には三つの意義を見出しております。

一つ目、中央省庁や大手民間企業など、それなりのキャリアを持った人から市政に携わってもらうことにより、活性化の面で有効である。

二つ目に、高齢な両親の世話をすることなど、介護及び家族関係復活の面で有効である。

三つ目には、人口増の対策として有効であるということで、まずは市役所で中途採用者枠を設定してみてはどうでしょうか。現状より年齢

幅を思い切り広げ、社会人経験者枠として募集してみることにについての市長の御所見をお伺いいたします。

3点目に、広域合併の対応についてお伺いいたします。

平成17年3月に合併が破談になって、3年が経過しようとしております。

山形市議会でも、合併破談後しばらく合併の話はありませんでしたが、昨年の山形市長選挙で、市川市長が3市2町の合併を公約の一つにしていたことから、その後の9月議会において数名の議員から合併の質問が出ております。

その中で市川市長の回答を拾いますと、次のような発言をされております。

3市2町が一番いい。しかし、これにとらわれることなく、枠組みや協議会の持ち方などについては、状況に応じながら選択していきたい。

別の議員への回答では、3市2町は従来から広域行政協議会を組織し、通勤通学などの日常生活で一体の生活圏を形成してきた。また、県が策定した合併推進構想も3市2町の枠組みを前提にしていると、この二つの理由で3市2町が最適と考える。前回の破談から時間の経過がなく難しい面は承知しているが、合併は地方分権の受け皿でかつ最大の行財政改革であると述べています。そして、広域合併は、合併に前向きな市町から順次行うのも一つの方法と思うがどうかとの質問には、それも一つの方策として考慮していくと答弁されておられます。

次に、商工会議所の動きであります。先月2月18日に山形商工会議所と、山形市議会の産業文教常任委員会の懇談会が開かれました。その席上、商工会側は次のように述べています。

合併の機は熟している。首長、議会の決断次第である。道州制も視野に入れて広域合併すべ

きだと、このように早期実現を要望したということでもあります。

そこで、横戸市長の発言となるわけですが、市長選のときも当選後も、どうもはっきりとした言葉でお伺いしたことがないように私は記憶しております。昨年6月の本市議会的一般質問に対する回答の中では、市長は次のように答弁されておられます。

合併は、住民生活にかかわって、自治体の枠組みが変わる重要な問題でありますので、何よりも合併に対する市民合意が最優先と考えております。また、合併論議は先に合併ありきではなく、上山市の現状から出発して、安心して暮らせるまちづくり、元気なまちづくりの延長線上で市民参加のもと、十分時間をかけて議論を尽くすものと考えておりますと回答されております。この回答は、合併推進でもなく反対でもなく、中立と思えるのですが、市長として政策として合併の方向に持っていかうとしておられるのか、どちらなのでありましょうか。市民の意向次第でどちらでもいいことなのでしょうか。

そこで伺います。

合併破談の当時、市長は議会の議長だったわけで、推進する立場であったわけですが、破談の最大の原因は何だったとお考えでありますか。その教訓に学ぶことが大事なことから、最初に伺っておきます。

そして、それを踏まえてかつ昨年6月議会以降の状況を加味して、現在合併について、市長はどのようにお考えでしょうか。御所見をお伺いいたします。

次に、財政健全化を目指した5カ年計画も4年目を迎えるわけですが、私はこの5カ年計画終了後に速やかに市民の声を聞く場を設けて、合併協議を再開すべきかどうか判断すべきと考

えておりますが、このことについてどのようにお考えですか。お伺いいたします。

今後は、合併特例債もなくなりますから、純粹に合併のこと、将来の上山市の自治体像を考えることができるいい機会かと思えます。私の基本的な姿勢といたしましては、小さな自治を大切に作る大きな自治体を目指すべきと考えております。2市2町の場合、単独で生きるより、合併した方がまちづくりの選択肢が広がると思うからでございます。しかし、合併は目的ではなく手段ですから、何が何でも合併とはなりません。

そこで、私が考えている合併の条件としては、以前からこの議会でも申し上げていることですが、一つに、新市の建設計画の青写真がしっかりと描けること、二つには市民と行政の距離が広がらないように、自治体内分権の仕組みが確保されること。つまり、合併の弊害が最大限除去されることが仕組みとして確保されることが前提となる条件と考えております。中央に権力が集中する集権型合併ではなく、分権型合併を目指すべきと私は考えております。自治体内の分権であります。

質問の最初の項目の地区公民館の運営の問題も、経費節減の面から議論に入るのではなく、自治体内分権の一つの姿として議論することが大事であると考えます。ですから、合併後の新しい自治体においては、地域自治組織は欠かすことのできないものであり、5年間の時限的な設置ではない恒久設置の自治組織を求めるべきだと考えております。これは前回の山形市の合併協議での主張を見ていると、山形市としてはとても受け入れがたいものかもしれません。

そこで、市長にお伺いいたしますが、市長として合併を目指すのであれば、市長の考える合

併した後の自治体の姿はどのようなものかを最後にお伺いし、第1問といたします。

○高橋位典議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 6番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、出張所、地区公民館等の運営体制の見直しについてであります。これは平成17年度に策定した行財政改革大綱に基づき、基本的な方針である経営的視点に立った効率的な行政運営と、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるために行財政改革実施計画に掲げて推進しているものでございます。

さらに公民館を市民が主体となって運営することは、協働のまちづくりを進める上で、極めて重要な意味があると考えます。地区公民館の運営が、地区や市民主体に移行することにより、市民の方々のさまざまな知恵、工夫、自由な発想が取り入れやすくなり、地区としての連帯感と地域の誇りを醸成し、地区や地区活動を活性化させることに結びつき、協働のまちづくりが推進されるものと考えております。

次に、市職員の中途採用者枠の拡大について申し上げます。

中途採用枠の設定につきましては、一般行政に限らず、専門性の高い分野でも即戦力になる人材を確保するため、全国的に導入する自治体が増加の傾向にあります。現在の大学卒業者の受験年齢29歳までの一般採用枠と、本年度導入した自己アピール採用枠に加えて、新たな中途採用枠の設定につきましては、今後の採用予定、職員の年齢構成などを考慮し、その必要性を見きわめながら検討してまいります。

次に、広域合併の対応について申し上げます。先般の合併協議では、合併特例法の期限が平

成17年3月末という時間的制約の中で、新市建設計画での地域事業、支所の取り扱い、議会議員と農業委員会委員の取り扱いの4項目が同意できず、合併に至らなかったと認識しております。人口減少や少子高齢者社会の到来、国の地方財源削減による財政事情の悪化など、厳しい社会経済情勢の中で、合併は本市にとりましても避けて通れない課題であり、市民合意を最優先にして、十分時間をかけて取り組むべきものと考えております。

しかし、本市におきましては、合併協議が不調となった後、行財政改革を初めとする自立に向けた取り組みを進めている中で、市民の合併に対する意識は高まっていない状況にあります。また、平成21年度までの5カ年を計画期間とした行財政改革は、当初の目標を上回る成果は見込めるものの、平成20年度以降も引き続き最優先課題として推進していかなければならない状況にあります。契約期間終了を契機に合併協議を再開する環境にはないと判断しております。

将来の自治体の姿についてであります。合併の成否にかかわらず、地域コミュニティーを大切にしながら、地域や市民と行政の協働により、本市のすぐれた地域特性と資源を生かしたまちづくりが取り組める仕組みが整えられるべきであると考えております。

以上であります。

○高橋位典議長 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

○小関静男教育委員長 6番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

出張所、地区公民館等の運営につきましては、地域力の向上を図るという観点から運営方法を見直し、平成21年4月からの地域主体の公民

館運営を目指して、昨年8月から各地区ごとに2ないし3回程度の説明会を実施してきたところでございます。

これまで出されました主な課題といたしましては、事務長の人材確保や、新たな運営に移行する際の研修や引き継ぎ、そして移行してからの支援体制のあり方などございました。このような課題に対する地区の方々の不安を解消し、理解と協力を得るために早急に具体的な方針を定めて各地区ごとに説明会を開催し、平成21年4月からの見直しを図ってまいりたいと考えておるところであります。

○高橋位典議長 6番枝松直樹議員。

○6番 枝松直樹議員 御答弁ありがとうございます。

まず最初に公民館の問題ですが、ちょっと余りにも簡単な答弁で私も戸惑っておりますが、問題はもっと深刻な問題だと思っております。中央と地方の格差が言われておりますが、この上山の中でもまちの中と周辺部ではやはり格差が出ていると。恐縮ですが、市長の出身地の山元におきましても、国道から入ったところはかなり地域が崩れてきている。くしの歯が抜けたようなという例えがどうかわかりませんが、そんな状況にある。そして、山びこ学校も今後どう活用されようとしているのか。将来のビジョンを語ろうとするときに、非常に心配事ばかりが出てくる、そんな状況にあらうかと思っております。そんなときに公民館が地域の茶の間として、茶の間ですから電気を明るくつけて、そこにしっかりとした相談相手や番頭さんのような立場、いわゆる公民館主事ですがそんな人がいる。そんな公民館を私は目指していきたいと思っております。4月末までに結論を出すのはどうかと、今疑問を呈さざるを得

ないですね。4月に結論を出しておいて、実施は1年後だから11カ月後になるわけですが、その間にやり方を検討するというのが今執行部側の答弁の中身かと思っておりますが、それが果たして市民主体の、住民主体の運営というふうにつながっていくかどうか、私は疑問であります。少なからず地区の中では混乱をしている現実がありますから、その混乱に対して4月まで結論を求めるということについては、甚だ疑問が残るわけですが、先般私も内容をよく承知はしておりますが、要望書が議長に提出されたというふうにも聞いております。市長にも提出されたんでしょうか。それについて市長の見解をお伺いしておきたいと思っております。

地区の混乱というか、その心配事に対してどう対処するか、市長にお伺いします。

それから、2番目の中途採用枠ですが、大学においても社会人入学枠が広く行われておりまして、高校から出てすぐ入った人はなかなか勉強に対する問題意識がないわけですが、1回社会に出た人はこれを勉強したいという意識を持って入学いたしますので、非常に勉強の効果も上がるということでもあります。これを就職についても同じことが言えまして、やはり上山に対する熱い思いを持って東京から戻ってくるというような人については、それなりの意識の高い人だというふうに思いますから、先ほど市長、検討されるということでありましたが、今団塊の世代の退職の時期でもありますし、ことしもかなり多くやめられておるわけですが、ぜひ来年度から思い切って実施をしていただきたい。このことは非常に話題づくりにもなりますし、先ほど佐賀県の例を出しましたが、28の都府県から応募が160人あったということでございます。ぜひ、来年度からの

実施について再度市長の御見解をお伺いいたします。

それから合併であります、私ももろ手を挙げて合併しろと、こう言っているわけではございませんで、先ほど条件を二つ申し述べさせていただきましたが、合併した方がまちづくりの選択肢が広がるという、まず論議がございます。現実を見ますと人口がどんどん減っているということがあります、特に若い人、合併に反対の方にもお伺いしたいのですが、なぜ若い人の多くが山形に移り住んでいるのかと。これに対する答えを市長にまずお伺いしたいと思います。

なぜ若い人が多く、山形にどんどん出ていくのか。まず、そのことが上山の人口減少につながって、それで交付税も減っていくということにつながると。

それから、例えばまちづくりの選択肢が広がるということになりますと、これはもう競馬場は競馬場で一つの例として企業誘致で決まったわけで、これはもうどんどん企業誘致に向けて市長に頑張っていただきたいと思いますが、上山だけであそこの土地を考えると、これは一つの例として申し上げているわけです、2市2町として考えた場合は大きく選択肢が違ってまいります。例えば今問題となっている霞城公園の野球場などの運動施設も、競馬場が企業誘致でなければの話ですが、野球連盟としても大いに歓迎だとこんな話もあるわけですし、2市2町としてあそこの対応を考えることができると。これは一つの例です。

こういった事例がたくさん出てくるわけですので、まちづくりをこれからどうしていくかという将来を見据えた上では、合併というのは大きな選択肢として私はとるべき道だというふうに思っております。ただ、先ほども言い

ましたけれども、それは手段であって、あくまで目的ではございません。

それで、市長にもお伺いいたしますが、合併は将来避けて通れないというようなお話が先ほど回答の中でございました。避けて通れないというのは、いつかその課題に直面すると。だから避けられないんだということなんです、それはいつだと市長は思っているのでしょうか。7年後なのか10年後なのか、その具体的なものについて、避けて通れない時期までは合併しないということの裏返しでしょうか、いつ避けて通れない時期が到来するのか、お伺いしておきます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、1点の公民館のことでございますが、これは17年度からの計画でずっときておるところでございますが、はっきり申し上げまして、行政の対応が少しおくらしているというふうに認識をしております。

先般、担当課にも指示をしたところでありますが、やはりきちっとした考え方とか政策とか、あるいは公民館活動というものははっきり示さなかったと。部分的に示したために、いわゆる現場で混乱が起きているということでございますので、いわゆる事務長を何人にするとか、あるいは推進員を何人にするとか、そういうものをきちっとした形で示していなかったということが混乱の最大の原因であると思いますし、それを3月いっぱいきちっと決めまして、4月から地域の皆さんにお示しをしていくということでございます。

その中でお示しをして、それでさらに議論を展開させていただいて、そしてどうしても21年4月からできないというような状況であったときに初めて延ばすという、質問にもあります

けれども、延ばすとかそういうことを考えてみたいというように思いますし、今の状況からすれば決してそんなに課題が多いものではないというふうに認識をしておるところでございます。

あと3地区から、いわゆる山元地区、中川地区、東地区からの要望書の提出がありました。それにつきましては全く今申し上げたことへの不安でございましたので、それに全力で対応してまいりたいというように考え方で進めてまいりたいと思っています。

公民館、地域のまさにコミュニティーの基点になるところでございますが、今市役所職員が行ってやっておるわけですが、やはり先ほど出ました地域担当制もあります。と同時に、やはり地域の事務長さんというポジションに地域の方々が座っていただくのか、あるいはそういう公民館活動とかボランティアを含めた中で、本当に頑張りたいという人が市内におれば公募もいたしますし、そういう本当に頑張りたいといいますか、やりたいといいますかそういう方々を、意識を持った方々にやってもらって初めていわゆる本来の地域コミュニティーといいますか、公民館活動、地域活動ができるんだなというふうに考えておりますので、ぜひそれを進めてまいりたいというように思っておるところでございます。

中途採用枠でございますが、これはことし初めて一芸に秀でているアピール枠を設けさせていただきました。その中で、先ほどいろんな体験をしたというお話しありましたが、昨年もそうですが、新採の中でも社会人の方何人かおるんです。決して大学卒ストレートの採用をしているところではございません。今回も、いわゆる社会人経験者おります。ですからそういう意味では決して、いわゆる我々が望む職員像とい

うものを、大学卒即ということではなくて、いろんな経験とかいろんな我々が望む職員像も含めて採用しているつもりでございますが、提言のありました採用枠につきましては、今後検討してまいりたいというように考えておりますし、やはりとにかく、質問にもあったんですけども、いわゆる上山市だけの人ということではなくて、いい人材を求めていくということが大事なので、今回の採用3人しますけれども、全員上山市外です、はっきり言って。しかしその3人には上山市に住んでもらうということも約束といいますか、そういういわゆるコミュニケーションといいますか、話し合いもさせていただいておりますから、必ずしも上山市ということではなくて、本当に中途採用、中央省庁から求めるとすれば、本当に上山市が求める人材というものをきちっとした形で整理して、そういう方々に来てもらうと。上山市だけで来てもらうということではなくて、必要な人材というものをやはり選択して採用すべきだというふうに考えておるところでございます。

あと、合併でございますが、基本的には私申し上げますとおりでございます。その中で、合併が破綻した理由ということがありましたけれども、私は枝松議員が申し上げているとおり、やはり分権合併だと思うんです。そのための総合支所というものを強く我々要望してきたわけですが、それが受け入れられないということが合併破綻の最大の理由だったというように私思っております。やはり合併するならば、距離が遠くならないというような表現もありましたけれども、やはりそういうことが大事だなと思えますし、今回の合併についての新たな出発となりますと、山形市長さんが3市2町という枠組みを話しておるわけでございますが、その前の段

階は2市2町で進んだわけですが、今度3市2町となったという意味合いと、その3市2町の枠組みの構築を、2市2町なのか3市2町なのかというはっきりした枠組みをつくらないと合併は進みませんから、その辺をどの時点までそういうものが可能なのかも含めた中での進みぐあいになるのではないかなというように思っております。

まちづくりについては、これは財源も豊かで権限もいわゆる地方分権の中でのまちづくりはやりやすいということになるかとは思いますが、その前の合併の段階の前に、では我々何かということは、やはり上山市エリアのまちづくりをきちっとしていく。あるいは合併のときに弊害となった、例えば競馬場跡地の課題とか問題とか、そういうものを解決していくというのも、それは自主自立の道にもつながるし、合併の道にもつながるのではないかなというように理解をしているところでございます。まずは、とにかくこの限られた資源、あるいは、豊かな資源を最大限に活用してこの上山市のまちづくりを当面は進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○高橋位典議長 6番枝松直樹議員。

○6番 枝松直樹議員 では、まず公民館であります、17年度から行革の計画に載っていたというようなお話ですが、今提案をしているのは去年の8月に地区に落としたわけでありまして、それまでの間は、17年度の段階では去年の8月に提案したような内容では計画に私は載っていなかったというふうに理解しておりますから、17年度からあったのではなくて、去年の8月に初めて地区に知らされたというふうに理解しております。その意味で議論がまだまだ足りないのではないかと、このような私の

主張であります、市長が4月以降、今月までに一定の結論を出しながら、市の方針を出しながら4月以降来年の、さらに1年後の実施に向けてこれはちょっとまずいなということであれば延期も考えるというふうに、今第2問での回答で私は受け取ったのですが、もしそうであればそのようでもいいんですけども、そういう理解でよろしいのですよね。ちょっとそこだけ最後に確認させてください。

それから、中途採用の枠の件であります、私が申し上げているのは20代とかではなくて、もっと40近いぐらいの人も含めて大胆にということではイメージしておったものですから、大学卒業して二、三年で採用とそんなものではなくて、思い切って伸ばすということについてどうでしょうかというふうにお伺いをしたわけでありまして、その点はそこは回答なくても結構ですが、認識をちょっと変えていただければなと思います。

合併につきましては、市長の考えはわかりました。私もあとしばらく合併について、質問をしてもしようがないかなと思っておりますし、将来は将来としてやはり力強い上山をつくるという点では全く私も異論がないわけでありまして、ぜひそのようにお願いしたいと思っております。

そして、新潟県上越市は合併の際に、あそこは上越以外の13の市町村がくっついて、上越も入れると14になるわけですが、住民自治、地方自治を合併後どう構築していくかというのを非常に大きな時間を割いて合併をしたまちであります。農業大学に安塚町の当時の町長が、今上越の市議会議員をされている方が来たときに、合併というのはとにかく覚悟が要ると。住民自治を自分たちがしっかり担っていくという

覚悟がなければ、合併はしても全く意味がないと。財源の効率だけを求めるのはとんでもないというようなことを、彼は今市議会議員として活動しながら、私にもその思いを伝えてくれましたけれども、そこでは地区を地縁団体として法人化をするなどの取り組みもしておるわけでございます。ですから、今回地区公民館の改革ということの中では、その地縁団体の法人化ということも展望されてはどうかというふうに思っておりますので、そのことを最後に申し上げて質問を終わりたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 公民館の件でございますが、先ほど申し上げましたように4月から始めます。その中で議論を展開するわけですが、だれが考えてみても難しいという決断、判断が来たときにはそういう形をさせていただきたいということでございまして、できるだけ21年からの採用といいますか適用といいますか、そういう形でいきたいという気持ちには変わりございません。

あと、中途採用でございますが、これについては一時大手民間企業が倒産といいますか、町あたりが総務部長に採用したとかいろんな話題性を持ったときはありました、過去に。でもそれが果たして長続きしているかというとなんか長続きしていないんですね。ですから、あくまでもやはり話題性というよりは必要性に応じた採用をしていきたいという基本的な考えは持っておりますので、そういう形で進めさせていただきます。

あと、合併でございますが、私も安塚に視察に行っていました。合併する前に私行っただけですけども、そこでいわゆる小さなコミュニティというようなことで、いろんな汗をか

いて知恵を出してやっておりましたが、合併に至ったと思いますが、そういうできるものはやっていく必要があるというふうに基本的には思っています。合併について御理解をいただいたことに感謝を申し上げます。

○高橋位典議長 庶務課長。

○加藤久一郎庶務課長 お答え申し上げます。

現在各地区で財産管理のために地縁団体という形ですけれども、今回は地区の集合体、各町内会、地区の集合体でございますので、その公民館を運営するために地縁団体というふうなものに即結びつくことはちょっとないのではないかとというふうに考えるところです。

○高橋位典議長 次に、5番尾形みち子議員。

〔5番 尾形みち子議員 登壇〕

○5番 尾形みち子議員 会派たかまき、尾形みち子でございます。

通告に従い、順次質問をいたします。

今回の質問は、健康づくりの取り組みについてと、安心安全のまちづくりであります。

口腔ケアという口の中に対する若年層の先行投資、または高齢者、高齢期の医療費抑制の考えから5点、順次お伺いいたします。

まず最初に、本市の歯科保健計画についてであります。

本市は、自主的に歯の健康について重点的に取り組んでいます。「湯ったり健康かみのやま21」の中で、市民への行動方針として、歯と口の健康のためかかりつけ歯科医を持ちましょう、虫歯予防のため、継続してフッ素を利用しましょう、少なくとも年1回は歯と歯茎の健康の検診を受けましょう、「8020」を目指し口腔内への関心を高めましょうなどが挙げられています。市民の歯の健康に対する関心を向上させるためには、市の徹底したサポートが必要

だと思われます。

現在、歯の健康のために国民運動として、80歳になっても20本以上の自分の歯を保つ「8020運動」があります。8020活動と並行して、本市は母子歯科保健対策にも重点的に取り組んできました。

山形県は平成2年、3歳児の虫歯にかかっている率が全国最下位であったため、それ以降市町村に具体的な歯科保健対策と目標計画を明示しています。しかし、本市の3歳児虫歯にかかる率は、平成6年当時で73.60%、1人当たり5.7本と県内当時の44市町村で40番目という結果でありました。その結果を踏まえ、翌年から乳幼児フッ素塗布事業が開始され、平成11年には県内初の市職員として、歯科衛生士が採用されております。

さて、全国的にも歯の健康に対する意識が高まっている状況ではありますが、歯科保健の分野でも、少子高齢化社会にふさわしい総合的な歯科保健体制と年代別に応じた歯科保健対策が求められております。

本市において、これまでの対策に対する評価と、市民が生涯にわたり歯の健康を保つために、着実な効果の推進を図る必要があると考えます。繰り返しますが、歯の健康の大切さや歯の検診の重要性を市民に周知することが必要です。啓発事業の展開、市報などの広報活動、講演会等も含め啓蒙活動を実施し、市民が口腔ケアについて関心を高める施策を図るべきであると考えます。「湯ったり健康かみのやま21」の健康づくりの中でも、歯の健康に関して市長の見解をお伺いいたします。

次に、妊産婦と口腔ケアについてであります。

女性は思春期になると女性ホルモンの分泌が発達し、女性特有の症状が口腔にあらわれるこ

とがあります。特に妊娠、出産はホルモンの分泌の変化があるときで、歯周病とも関係しています。また、つわり等で口腔ケアがおろそかになると歯肉の出血、炎症が起こりやすい状況にあります。

このことから、妊産婦の口腔状態が生まれてくる赤ちゃんの歯に影響を及ぼすことを、母親教室などで定期的に学習することや、健診を受けることは特に大切であります。同時に妊産婦の健康管理面において、特に喫煙が挙げられておりますが、それは母体に与える影響が1日20本以上の喫煙者と非喫煙者のデータにもあられ、歯周病率は高くなっており、低体重出産の危険、死産、流産の発生率も高くなっていきます。このことから妊産婦の歯科保健に対する意識が乳幼児の口腔にも影響することで、歯科検診や歯科保健指導が受けられる体制づくりと、保健師、歯科衛生士と医師会との連携強化を図ることで、充実したサービスが受けられると考えます。

市長の少子化対策の課題とも連携させ、女性や妊産婦を対象にした歯科保健意識の向上のため啓発活動を推進し、歯科検診、健康歯科教育を早急に広めることを実施すべきと考えます。

市長の御所見をお伺いいたします。

次に、メタボリックシンドローム対策に関する歯科検診についてであります。

皆さんは、健康な成人の歯の数、何本であるか御存じでしょうか。その答えは、28本から32本と言われております。ところが、現実には40歳を境に急速に歯を失い、平均では50歳代で24本、70歳代では12本、80歳では8本と言われております。歯を失う主な原因の約9割は虫歯と歯周疾患であります。歯周病は、自覚症状があらわれにくく、気づいたときには

手遅れも多いと聞きます。

平成20年度、今年度から始まる特定健康診査、保健指導において、標準的プログラムに歯科保健についての項目はありませんが、歯科疾患は毎日の食生活や、行動、もしくは運動と関係し、そしゃくや食べ過ぎや肥満の予防にも効果があると言われてしています。また、あごの骨と歯は密接な関係で、そしゃくと唾液の作用で精神を安定させ、脳の血液循環をよくするばかりか、がんの予防効果もあると言われてしています。

繰り返しますが、そしゃく、ブラッシング指導なのでメタボの予防対策になると考えられますが、特定健診や保健指導の対象者は40歳から74歳ですが、特に40歳での歯科検診を早期に実施することで、歯の健康と医療費軽減にも期待できるのではないのでしょうか。

本市の健康づくりのため、市長の見解をお伺いいたします。

次に、高齢者の口腔ケアについてであります。

人生80年の時代を迎え、生涯を通じて質の高い生活を送るためには、体の健康はもちろん食生活は重要であります。そのためには歯と口腔ケア、口腔機能の重要性が指摘されております。

長い間かむことを繰り返してきた歯は自然にすり減ってきておりますし、かみ合わせや歯ぐきしりなどで、少なからず影響も及ぼしております。年齢を重ねることで、口腔内も歯肉の退縮などで、歯と歯の間にすき間ができたり、食べかすや汚れがたまりやすく、虫歯が多発すると言われております。同時に歯茎がやせて、歯周病や知覚過敏になる傾向も多く見られます。

一方、大きな変化として、唾液の量が極端に低下することも挙げられております。その要因として、さまざまな薬の服用やホルモンの影響

などで分泌量が少なくなり、唾液による自浄作用が減少し、口臭や舌苔などの口腔内の衛生状態が極めて悪くなると言われております。

口腔機能は食べ物をそしゃくして飲み込むことも重要ですが、ほかに生活全般、会話やコミュニケーションを楽しんだりすることにおいても大切な機能であります。このことから、人生を楽しみ口の健康を保つために、個人個人に合う口腔ケアの対応が求められております。

本市でも、18年度から高齢者が要介護にならないための予防事業を開催しているとお聞きしております。対象者数と効果、今後の取り組み等を市長にお伺いいたします。

次に、市内事業所への出前歯科保健指導についてであります。

本市の各事業所の健康管理は、年々充実傾向にあります。しかし、歯と口腔の状態はいまだに十分とは言えない状況にあります。快適な職場環境づくりと労働能力の向上には、歯科疾患の予防、早期発見、早期治療などの指導は効果的と考えられます。口腔の健康教育セミナーや、歯科医師や衛生士等の協力を得て、歯の健康づくりの講話を含め歯科保健指導の実施ができないものか市長にお伺いいたします。

次に、安心安全なまちづくりの取り組みについて、2点お伺いいたします。

最初に、高齢者世帯への住宅用火災警報器無料設置についてであります。

毎年、県内を初め全国的にも住宅火災による死者がふえており、火災で亡くなられた6割以上が65歳以上の高齢者であるという統計が出ております。県内でも昨年1月から9月まで発生した住宅火災は147件でした。このうち、警報器の設置が確認されたのは、2件だけでありました。県総合防災課の調査によると、県内

の昨年1月から9月までの住宅火災による死者は23人で、このうち19人が逃げおくれたため死亡したと見られております。ほとんどが寝室や階段で発見されており、火災に気づかなかつたか、気づいても火や煙に阻まれ逃げられなかつたと見られております。このことから、火災警報器が設置されていれば、煙に反応して警報器が鳴り、早い段階で火事に気づき避難ができると思われま

す。本市でも、市民の生命財産を守るため、火災予防の啓発活動や広報活動を実施している状況ではありますが、住宅火災での死傷者は年々ふえる傾向があり、高齢者であるというのも現状であります。

本市の高齢化の実情に住宅用火災警報器の無料設置を検討する考えがないのか市長にお伺いいたします。

次に、外国人への避難誘導対策についてであります。

県内や全国的にもグローバル化が一段と進む中、外国人観光客、在住外国人が年々増加する傾向にあります。18年度に日本を訪れた外国人観光客は850万人ということで、先日NHKの「クローズアップ現代」で、長野県白馬スキー場では、オーストラリア人観光客の誘致にいち早く対応して、3億もの経済効果があるという報道がありました。

さて、本市の19年度の外国人登録者は1500人を超え、観光客も韓国、中国を初め多くの外国人が訪れております。平成16年10月に起きた新潟県中越地震において、今まで話題にされなかつた外国人被災者に対する支援がクローズアップされ、課題も見えてきております。

まず最初に、言葉の壁により今何が起きているのか、どこが避難場所なのかといった基本的

な情報が得られず、不安と焦りを抱えた外国人の実態が挙げられておりました。

そこで、本市でも各地域ごとの在住外国人を把握することや、災害時において職員やボランティアがすぐに対応できるよう、さまざまな言語の簡単マニュアル会話集などの準備をすることは大変重要であると考えられます。また、災害時における避難誘導が的確に伝達されるために、案内板には外国語を併記表示し、外国人にもわかりやすい案内板設置も検討すべきと考えられます。

本市の外国人観光客在住外国人の災害時の対応について市長の御所見をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

○高橋位典議長 5番尾形みち子議員に対する答弁の前に、この際、10分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番尾形みち子議員に対する答弁を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

健康づくりの取り組みについてであります。初めに、歯科保健計画について申し上げます。

本市では、「湯ったり健康かみのやま21」の中に、歯の健康として世代に合わせた目標を設定し、各年代別に応じた歯科保健対策を実施しております。その中で、乳幼児の虫歯予防に関しては、平成7年度からフッ素塗布事業を開始しており、昨年度には県内35市町村の中で、虫歯に罹患している子供の割合が一番少ないと

いう喜ばしい結果が出ております。また、年代別の歯科保健対策としては、フッ素洗口の推進、たばこと歯周疾患の関係の啓発と歯周疾患検診を実施するとともに、中高年以上の方々に対しましては、口腔ケアの重要性についての知識の普及や訪問活動、介護予防のための口腔機能向上教室等を引き続き実施してまいります。

次に、妊産婦と口腔ケアについてであります。妊産婦に対しては母親教室で、母親と子の口腔に関する啓発活動、歯科検診の受診指導、喫煙防止の指導を行っております。

次に、メタボリックシンドローム対策に関する歯科検診についてであります。本市では基本健康検査時に希望者に対して歯周疾患検診を実施しておりますが、40歳、50歳の記念検診時に必須項目として歯周疾患検診を組み入れる予定にしております。

次に、高齢者の口腔ケアについて申し上げます。

今年度の介護予防事業における口腔機能向上の対象者は120名で、そのうち介護予防教室の参加者は24名となっております。その効果としては、口の渇きやむせることが少なくなった、食事が飲み込みやすくなった、表情が明るくなった、体全体の健康に関する意識が向上したなどの声が聞かれています。

本市の口腔機能の向上に関する介護予防教室の事業内容は、他市町村と比較して充実していると認識しておりますが、間もなく本市オリジナルの口腔健康体操ができ上がりますので、今後地域の高齢者健康教室や、介護予防教室等で活用しながら、口腔に関する知識の普及に努めてまいりたいと考えております。

次に、市内事業所への出前歯科保健指導についてであります。要請があれば積極的に保健

指導を行う体制になっておりますので、企業に対しましても歯科医師会と連携をとりながら、積極的に周知を図ってまいります。

次に、安心安全のまちづくりの取り組みについて申し上げます。

高齢者世帯の住宅用火災警報器無料設置についてであります。本市の昨年の建物火災は9件で、亡くなられた方はおりませんでした。過去5年間では高齢者の方が3名亡くなられております。

このような状況の中で消防法の改正により、既存住宅につきましては、平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務となります。建物火災の現状を考えると、高齢者の被災が心配されますが、65歳以上の市民税非課税世帯を対象に、高齢者世帯で火の取り扱いに不安のある方や、ひとり暮らしの高齢者で日常生活に注意を要する方には無料で自動消火器、緊急通報システムを設置しており、今後とも継続拡充してまいりますので、高齢者世帯の無料設置は現在のところ考えておりません。

次に、外国人への避難誘導対策についてであります。外国人観光客に対する安全な避難誘導體制については、旅館、ホテルに指導を行っております。言葉が不自由な在住外国人に対しましては、災害発生時に的確な対応ができるよう、災害対策予防対策の周知が必要と認識しております。

避難誘導の案内板につきましては、現在財団法人日本宝くじ協会の助成を受け、市街地に日本語、英語及びイラストで表示した太陽電池式避難誘導標識を7基と、避難地案内板を1基設置しております。今後とも避難誘導標識を整備してまいります。避難所における外国人の対応につきましては、今後研究してまいりたいと

考えております。

○高橋位典議長 5番尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 答弁ありがとうございます。市長。県内の今の歯の健康についてでありますけれども、やはり昨年の3歳の虫歯率が県内1位の水準になったと、大変うれしいことであります。それはそういったことも含めてやはり市報の方にも掲示していただいて、皆さんともにやはり歯の健康に今後も注意深く皆さんが関心を持つような、そういう体制づくりはこれからもしていくべきだと考えておりますので、その辺のところを含めましてもう一度再度お尋ねいたします。

そして、私、事業所の健康検診、歯科検診の実績等が上山市にどの程度あるのかということもちょっとお尋ねをいたしまして、特に率先して私たち市の職員、サービス業というふうになるわけですので、上山市は観光都市でもありますからね。その辺のところも含めまして今後どういう対応でいわれているのかも、それから旅館業の方にも随時そういう歯科指導がなされているのか、これからもそういう方針でいくのかどうか、そういったこともちょっとお尋ねいたします。

それから、今高齢者に対する住宅用火災警報器設置が無料化というふうなことは、これは天童市で昨年、一昨年しましたね。そちらの方のことも考えてみますと、もちろん今の設備で十分かということなのであります。たまたま上山市は火災がなかったというようなことで、この辺もとどめてあるのか、それとも財政的な問題もあるのか、その辺もきちっとお尋ねしないといけないと思うんです。

そちらの方と、それから今県でも普及率というふうなことで、火災警報器設置がまだまだ県

内でも10%未満というふうな、昨日の新聞ですか。そんなこともあって、大変県の防災課も伸び悩みに悩んでいるというふうな現状でありますので、日本防火協会というところからの助成というんですか、そういったところの対応で、何とか設置できないものか。もう一度検討してもらいたい。というのは、やはり上山市は3割高齢化というふうに言われておまして、身体機能も衰えておまして、通常でも素早い行動ができるかできないかといえば、できない状態であるというふうなこともありますので、消費者の約6割が高齢者というふうなことも現実あるわけでありますので、そういったことも含めまして市民へのプレゼントなんていう考えの粋な計らいができないか、市長、ぜひその辺もお伺いいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 3点の質問があったわけですが、住宅用の火災警報器につきまして、私の方から答弁させていただきまして、あとの2点については担当課長の方から説明申し上げます。

住宅用の警報器でございますが、これは先ほど申し上げましたとおりでございます。しかし、去年から少子高齢化対策室を立ち上げまして、少子化あるいは高齢化対策の政策展開に今取り組んでおるところでございますが、限られた財源の中で選択と集中ということを申し上げておるところでございますが、今高齢者世帯といえますか、高齢化社会の中での課題というのは、今も議員から提案がありましたことも含めましてたくさんあるわけですね。その中でやはりまず重要度合いとかあるいは財源の問題とかを含めまして序列といいますか、今政策展開しておるわけございまして、とりわけ今やはりひとり

暮らしとか、高齢者世帯とか、そういういわゆるコミュニティとか見守り隊とか、そういうところが今のところ最重要課題ということで受けとめさせていただきまして、今そちらの方に向いているところでございます。

そういうことをやはり政策展開をして、ある程度の見通しといいますか、そういうことができた時点でこの警報器等についても対応していきたいと思います。あと数年で義務化ということになるわけでございますけれども、その時点での普及も含めた中で検討してみます。決して絶対やらないという意味合いではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

○高橋位典議長 健康福祉課長。

○尾形健介健康福祉課長 歯科検診を充実することによって、医療費が削減になるということは議員御指摘のとおりでございます。それで、事業所の歯科検診の今後のあり方についてですが、現時点では上山市では1カ所、毎年歯科検診を行っている事業所がございます。これはメッキ工場です。使っている溶液が特殊でありますので、そのことが歯に対して影響があるということで、毎年歯科検診を行っているということです。それで、歯科検診を各事業所にやっていただくためには、雇用主の方のかなりの理解がなければやっていけないという形の状況です。

上山市の方としては、歯科検診の有効性については十分認識した中で、雇用主の方に対しても、歯科検診に従業員に行ってくださいという形の周知をまず徹底してやる。その中で歯科検診に結びつけていきたいと思っております。予算もそのような方向で措置していきたいと思っております。

○高橋位典議長 庶務課長。

○加藤久四郎庶務課長 事業所としての上山市役所の職員の歯科検診の実績についてお答え申し上げます。

平成14年度までは、一般健康診断にあわせて希望者に歯科検診を実施してきたところで、これは市単独でございますけれども、実施してきたところですが、なかなか希望者がいないということで、それ以降については取り組んでいない状況でございます。

現在、市町村職員共済組合というふうな制度で、一般歯科検診と歯周病検診の制度がございますけれども、上山市職員の歯科検診に対する意識がまだまだ低い状態で、これは各市町村も同じようでございますけれども、進んでいないようで、実績としては上がっていないようでございます。今後、その職員に対する歯科検診の意識度を高める必要があるかと思っております。以上です。

○高橋位典議長 次に、8番大場重彌議員。

[8番 大場重彌議員 登壇]

○8番 大場重彌議員 会派21世紀会に所属しております大場重彌でございます。

私は、大きい項目として、東北中央自動車道について、それから農業の諸課題についての二つの質問を通告いたしておりますが、今回は特に簡単に質問をし、市長からも答弁は明確に簡単に答弁をお願いをしたいと思っております。

それでは、最初に東北中央自動車道についてであります。

その質問の第1点は、路線の決定を早急にすべきであるという考え方からの質問であります。

東北中央自動車道の路線については、概要は提示されているものの、実際に買収される土地はどこなのか、具体的にはわからない状況にあります。農家にとっては、農地が高速道路用地

としてどの程度買収されるのかというのが、今後の農業経営を見通し、持続する上で大変重要なことでもあります。

東日本の高速道路株式会社においても、既に正式に発表できる段階であるというふうに聞き及んでいるところであります。そのため、できるだけ早急に設計協議に入り、必要な用地の確定を図るとともに、農家に対して具体的な買収農地を提示されるよう関係機関に働きかけるべきであります。市長としての見解をお伺いするものであります。

第2点は、インターチェンジの藤吾、そして赤坂付近についてという質問であります。

(仮称) 上山インターチェンジの位置についてであります。都市計画の決定がなされ、おおよその位置はわかるものの、設計が確定されていないことから、具体的な用地の範囲が判断できない状況にあります。現在藤吾、赤坂地区において開発構想があるわけでありますので、インターチェンジの位置が確定されないため、具体的な土地利用計画を策定する上で支障となっているわけであります。また、開発を進める上で、開発予定地が農振、農用地となっていることから、その除外が必要となるものであります。

農振、農用地の除外は、将来の上山市の発展を考え、最大限可能な限り私は行うべきであろうというふうに考えております。このため、現在農振の見直しが行われている機会に先行して、農振、農用地から除外するなど、インターチェンジの設計、完成が図られるよう、関係機関に働きかけをすべきではないかというふうに考えておるわけであります。

したがって、この件につきまして市長の御所見を伺うものであります。

3点目は、(仮称) 道の駅の建設ということでございます。

高速道路が完成しても、単に通過するだけでは高速道路の恩恵を受けられないと思います。並行して走る国道13号、上山バイパスと高速道路から乗り入れ可能な道の駅を、インターチェンジ周辺に設置をし、上山市の農業、観光、商業などの振興を図るとともに、周辺開発が構想されている計画などの連携を図りながら、市の発展を図るべきというふうに私は考えておりますけれども、市長としての御所見を伺いたいものであります。

次に、大きい2番目の農業の諸課題についてであります。

その質問の第1点は、農作業の受委託業務についてであります。

農作業を建設業者が代行する取り組みを行っている地区が、数年前から増加の傾向にあり、農家の高齢化を背景に実績を伸ばしております。その一つに、群馬県の吾妻地区があります。

この地区は建設業者のほか、地元農家を交えた協議会を結成し、公共事業の減少を受けて、生き残りに懸命な建設業者の参入を、地域を巻き込んだ農業の再生に発展しようとする事例として注目を浴びている成功の事例であります。

この事例は、農家は後継者難に、建設業者は公共事業の減少に苦しむ昨今、農作業を有料で引き受けることで、建設業の従業員の雇用にもつながるということ、建設業者が地域の再生に一役買っていると思われませんが、農作業の受け付けはJAが担当しておるということであり、料金は各市町村の農業委員会が定める農作業賃金を参考に設定しているとのことでありました。

この事例は、建設業の新分野進出モデル構築支援事業として国土交通省の認定を受けるなど

注目されており、本市においてもこれらを導入すべきと私は考えておりますけれども、市長の御見解を伺うものであります。

質問の第2点は、限界集落の対応策についてであります。

現在、社会問題化している存続が危ぶまれる限界集落は、一般的に世帯数19戸以下、高齢化率50%以上の集落を指しているようですが、本市におきましては既に古屋敷、萱平、金山、山元地区の内山、黒森地区から集落がなくなっております。極めて残念であります。

今後、中山間地域に住む集落では、農業の担い手自体が高齢化で存続が危ぶまれると思われまます。したがって私は、これらの集落に対し、特産品の開発や高齢者の買い物代行、病院への送迎、耕作放棄地の活用、集落の再編など、活性化策に取り組むような施策を今のうちから取り組む必要があると考えております。

特に、市長も山元地区の出身でありますから、大変心配なことでありましょう。市長の率直なお考えをここでお聞かせをいただきたいと思っております。

質問の第3点は、空き家の現状と課題についてであります。

本市は、先人が守り育ててきた自然、歴史、文化、観光、伝統を大切にしたい地域づくりに取り組んできましたが、残念ながら当市の人口は年々減少しております。このことについては、先ほど枝松議員からも質問がなされておりますので深く申し上げます。農家の後継者もなかなかいないというのが現在の現状ではないでしょうか。市内の農村地域におきましては、空き家が相当数ありますし、また同時に荒廃した農地もたくさん見受けられるわけでありまます。そういった中で、空き家情報を提供するなど、あ

るいは東京上山会などに話を持ちかけるとともに、また全国の若い人たちで農業に取り組む方もたくさんいると聞いております。そういうことから環境を整備することによりまして、Uターンができるそういう有意義な空き家、そして荒廃した土地の活用がなされると私は考えておりますが、市長としてこの点、どのようにお考えになりますかお伺いをします。

質問の4点目は、農地の転用についてであります。

市内の企業の中には、立地環境が住宅地と混在しているために、住民からの苦情などにより操業が難しくなっている企業も何社かあると聞き及んでおります。企業から移転する希望が出される時に、市内に受け入れる場所があれば、市内からの企業の減少に歯どめがかかるのではなかろうかと思っております。重要な課題だと思います。

そこで、検討の関係上、大変厳しいとは思われますが、市内において企業を受け入れる有望な土地を確保する意味でも、農用地区域の大胆な見直しを行い、適地を確保しておくことが求められるのではないのでしょうか。

この点について市長の御所見をお伺いするものであります。

最後の質問は、農業委員会の果たす役割についてであります。

現在の農業情勢は大変厳しいものがあります。稲作では生活できない状況にあり、農家からは何をすればいいのかわからないという声も聞こえます。これが本音だと思います。一方、当市において、品質のよさまざまな種類の果物が生産されるなど、他市町村にない農業上の優位性も有しております。本当に上山の果物はおいしいとよく皆さんから言われております。

また、昨今、有害な農薬使用など中国の農業が問題となっており、安全性に配慮した中国産農産物を敬遠するなどの動きも見受けられます。農家がよくならなければ、上山もよくならないわけでありませぬ。農業委員会の委員の方々には、この厳しい農業情勢を十分御理解をいただき、この機会を利用して上山の農産物を中国など海外に売り込むなど、これまで以上に農家の生きる道について指導すべきであるというふうに考えますが、農業委員会の会長の御所見をお伺いするものであります。

また、農業委員会と農林課は多くの事業において密接に関連をしております。また、農業委員会においては、農業後継者のあつせん事業をやめるなど、一部事業が縮小されております。そこで、農業委員会を独立した部局として設置をするのではなく、農林課内に位置づけ一体的に組織する方が、より機能的で私は望ましい姿であるというふうに考えておりますが、市長としてこの件についてどのようにお考えになっておりますか、御質問をして終わります。

○高橋位典議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 8番大場重彌議員の御質問にお答えいたします。

東北中央自動車道についてであります、初めに路線の決定について申し上げます。

東北中央自動車道の南陽高島インターチェンジから、山形上山インターチェンジ間の路線は、平成2年及び平成8年に都市計画決定がなされ、路線の位置関係及び道路幅員は地元関係者も承知しているものであります。道路ののり面、側道等を含めた道路用地の必要幅については、地権者と地元関係者との十分な設計協議の上、修正を加え最終的に決定されるものであります。

現在、一部設計に着手しているとお聞きしておりますが、早急に設計が完了するようネクスコ東日本山形工事事務所に要望してまいります。

次に、インターチェンジの設置について申し上げます。

(仮称)上山インターチェンジの位置につきましては都市計画決定がなされておりますが、インターチェンジの用地の確定は、先ほどの路線と同様でありますので、早急に設計が完了するようネクスコ東日本山形工事事務所に要望してまいります。

次に、(仮称)道の駅建設について申し上げます。

(仮称)上山インターチェンジ及び周辺の土地につきましては、本市の玄関口として農業、観光、商業等の振興と発展を図る上で極めて重要であると認識しております。さらに、県からは地域振興策としても利活用が可能なパーキングエリアの設置を指摘されております。道の駅の設置につきましては、地元等の意見を十分配慮した上で、関係する国土交通省とも協議しながら検討してまいります。

次に、限界集落の対応について申し上げます。

市といたしましては限界集落に限らず、少子高齢化等が進行する中であつて、安全安心で活力ある地域づくりを進めるため、昨年就学前の保護者を対象とした子育てアンケート調査や、単身高齢者、高齢者世帯の実態調査を実施し、これらの調査結果を踏まえ、子育て支援等の強化や単身高齢者等の見守り体制の整備を図っているところであります。

また、山元地区において、県の地域コミュニティ再生促進事業を実施し、地域住民参加型ワークショップにより、安全安心、地域資源発掘、学校の利活用をテーマとした意見の集約を

図るとともに、この具体化に向けた住民主体の取り組みが始動したところであります。

今後、山元地区の取り組みを参考とし、それぞれの地域特性を踏まえた中で、都市住民との交流、地域資源の活用、空き家の有効利用など、地域独自の取り組みにつながるよう支援するとともに、高齢者の見守りや足の確保、雪対策など、多様な住民ニーズにきめ細かに対応できる支え合い、助け合いを基本とする地域住民みずからの参加による地域運営の仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、空き家の現状と課題についてであります。昨年9月時点の調査によりますと、支所、出張所管内の空き家は、持ち主などの意向などで利用できないものも含め約80軒となっており、空き家の有効活用を図ることは地域活性化策の一つとしてとらえているところであります。

今後、空き家利用制度を整備するとともに、受け入れ側の地域住民の意識や地域の習慣等の調査など、受け入れ支援体制の整備や地域の合意形成を図り、空き家の有効活用を図ることで、新规定住者の増加と地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、農地の転用についてであります。現在本市の農業振興地域整備計画の見直しを行っており、平成20年6月完了をめどに作業を進めております。

今回の見直しでは、小規模な団地や山間地の農用地区域などの整備をしておりますが、工業用地として活用することも視野に入れて、農用地区域から除外する予定であります。

次に、農業委員会事務局と農林課に係る組織体制の見直しについてであります。来年度検討してまいります。

○高橋位典議長 農業委員会会長。

〔高橋義典農業委員会会長 登壇〕

○高橋義典農業委員会会長 8番大場重彌議員の質問にお答えいたします。

初めに、農作業の受委託業務について申し上げます。

現在、本市には上山中部組合、農地組合法人を初めとして、各地区に農作業受託組織があり、市内農作業、農家から相当部分の委託を受け、本市水田農業を守り支えてきました。

議員御提案の建設業者が行う水稻栽培における農作業受託事業は、農家の高齢化と後継者不在による労働力不足を解消するために有効な手法であると考えられますが、当面現在の農作業受託システムを支援しながら、集落営農の組織化の推進や、新たな担い手の受け入れ体制の整備などにより、本市農業の活性化策を見出してまいりたいと考えております。

次に、農業委員会が果たす役割について申し上げます。

本市の農業は、担い手の減少や高齢化、米価を初めとする農産物価格の低迷、原油の高騰など、厳しい状況にあります。一方では安全で高品質な米、果樹が生産されており、安定した農業経営が可能な環境にあります。

農業委員会は、現場でみずから行動し、農業者の声を積み上げ、農業の発展に結びつける役割があります。

平成17年から農業委員会の地区担当制を導入し、日常相談業務のほか、委員活動の一環として、担当地区農業者との意見交換会を実施し、上山市農業の将来像について毎年市長に建議、要望しております。

また、農家基本台帳を電子化し、農地の一筆管理、不耕作地の把握や諸証明書の交付など、農地情報の適切な提供に努めるとともに、農地

パトロールによる遊休農地の特定、解消、認定農業者等の担い手への農地の利用集積の促進に活用したいと考えております。

本年度は本市農業の次代を担う新規就農者が5名おりましたが、今後とも豊かで魅力ある農業の確立に向けて、市を初め農業関係機関等と連携をとりながら取り組んでまいります。

○高橋位典議長 8番大場重彌議員。

○8番 大場重彌議員 御答弁ありがとうございます。

それでは、私は東北中央自動車道に関連する3点の質問を申し上げます。インターチェンジは藤吾、そして赤坂付近にということで、これは既に先ほども申し上げましたとおり、計画決定がなされておるわけでありますから間違いないと思っておりますけれども、この中におきまして、ちょうど藤吾赤坂地区におきまして、開発をすべく今計画を練っておるわけでありまして、また先ほど市長から答弁ありましたように、(仮称)道の駅につきましては、当然13号線と高速道路がジョイントできて、そして有効活用ができるようにというような考え方も示されておりますので、県からもパーキングエリアについての開発について、いろいろと助言指導があるというふうに市長から答弁をされたわけでありまして、これらを実現するためにも、やはり上山市役所に副市長を中心とした一つのプロジェクトチームを結成をして、本市の玄関口になろうとするこのエリアが開発可能になるために先ほど申し上げましたようなプロジェクトチームを結成をして、この計画の完成に努める考えがありますかどうかですね。

あと第2点目は、着工してからおおよそ10年近い年月がかかるというふうに言われておりますけれども、私はどうしてもやはり10年と

いうスパンは、飯坂から入って米沢、そして南陽、上山、そういうことでちょうどすべてがジョイントできるその工程が10年というふうにとらえておられるのでしょうか。その点についてはちょっと市長に聞いても酷なような気がするわけではありますけれども、国土交通省関係から話をお伺いしますと、そういう一つの区切りがあるということをおっしゃっておりますので、その点についてはわかる範囲でお答えをいただきたいと思っております。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 第1点目のプロジェクトチーム等について私の方から、そして着工から完成までの期間等については担当課長の方から答弁いたします。

先ほど答弁させていただきましたように、あの地域につきましては高速道路、そして既存の道路、並行して通られるというような計画のもとに今進んでおるわけですが、やはりあのエリアといいますか、あそこを一つの観光資源あるいは産業の振興という面での使い方というのはより重要なことであろうというように認識をしているところでございます。

今、工業誘致関係等については企業誘致推進室を設けて対応しておるわけですが、この件については、プロジェクトチームをつくるかどうかは別問題にいたしましても、少なくとも課を横断的な形で対応していくと、これは重要なわけですが、その建設あるいはそちらに向かうための行政の役割の中で、支障を来さないような形で対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。今すぐここでプロジェクトチームをつくるか推進室をつくるか、その件についてはまだはっきりした考えはございませんので、答弁は避け

させていただきたいというように思います。

○高橋位典議長 建設課長。

○鈴木敏明建設課長 高速道路の着工から10年ということでございますけれども、10年というふうなことでなくて、平成30年ということで、公団の民営化のときに高速道路、有料道路方式かの区別をするときに、山形中央道の南陽高畠から山形上山間については有料道路方式で、平成30年ということの区切りをつけられております。ただ、福島米沢間が平成29年の完了というような予定になっておりますので、ネクスコ東日本さんの方もできるだけそれに合わせて完了させたいという意向は受けているところでございます。

○高橋位典議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午後 0時06分 休憩

午後 1時00分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番浦山文一議員。

〔11番 浦山文一議員 登壇〕

○11番 浦山文一議員 会派たかまきの浦山でございます。

今回の一般質問といたしまして、地球温暖化による農業への対応策についてでございます。

今、地球全体がCO₂二酸化炭素に覆われ、世界各地において異常気象が発生している状況が、テレビなどで報道されております。

京都議定書では、2012年までにCO₂など温室効果ガスを1990年比で6%削減することが約束され、2008年からの議定書の第一約束期間がスタートしております。

本格的にCO₂削減に動き出してはおりますが、先進国の思惑により実現不可能な事態になっておられると思われま。CO₂排出量が世界で第4位の日本では、温暖化防止のため住民の連携や地方自治体、地元企業など主体はさまざまですが、各地において独自のアイデアを掲げ、住民一人一人が協力して、草の根運動に取り組んでおります。

大手企業においては、原材料、部品製造、組み立て、運搬、使用、廃棄に至るまで、厳しく義務づけられているようでありま。外食産業においては、外国産食材は値段は安いが運搬に大量のCO₂が排出されているため、できるだけ国産の食材を使用するように配慮しているとのことと言われております。

ある自治体においては、CO₂を出さないまちづくりとして車から自転車に、買い物をするときはマイバッグを使用、灯油から木質ペレットへの転換など、きめ細かく実行されている自治体もございま。

岡山県の真庭温泉においては、バイオマス利用の実践として、家庭から出る食用油の廃油をホテルの送迎車の燃料として利用するため、廃油を持参した宿泊者に対し1,000円の割引をしているところもございま。

しかし、このような努力をされているわけですが、南極では昨年と比較して5倍強の速さで氷が溶け出しており、北極においては、昨年予想された消氷年数より30年早く溶け出しております。昨年の8月だけでも日本列島3個分を失い、シベリアなどの永久凍土も溶け始めているため、地下に蓄えられているメタンガスの放出により、温暖化がより一層加速するおそれが出てきたと報道されました。一番おそれている気候異変による生態系破壊の事態が起こ

ろうとしている状況を見無視してはならないと思います。

気象庁は、この100年間で日本の気温が1.1度上昇し、昨年は明治以来観測史上4番目の暖かさだとの報道がなされました。温暖化の進行が余りにも速いことを重視し、農林水産省も米や家畜、野菜の適地にも異変が生じかねないと警告し、先を見据えた品種改良などの対応策を訴えております。

現にさまざまな分野においてじわじわと影響が出始めており、海においては海の砂漠化による魚介類の激減や、米の白濁や病害虫被害による品質の低下、ブドウの色つきの悪化、ミカンへのガの幼虫の寄生など、警鐘を鳴らすニュースに接しない日はありません。

温度の上昇は、波状攻撃のごとくやってまいります。そのような状況にさらされたとき、上山ばかりではございませんが、上山のサクランボやラ・フランス、ブドウ、カキなどの果樹類が採れなくなる日も近いのではないかと、もう目前に来ているとの認識を新たにしなければなりませんと思います。一日も早い対策をとる準備をすべきだと思います。言葉は悪いのですが、のんきに構えている余裕はありません。

他市町村と歩調を合わせて対応することも必要ではありますが、他市町村との競争におくれをとることが懸念されるとともに、上山市から特産品が消滅する可能性さえあり得るのであります。野菜、米は品種改良などで助かる方法がありますが、果樹関係については簡単にはいきません。接ぎ木して暑さに強い果樹類を得たとしても、温度上昇により新たな調整を強いられることになり、要らぬ経費がつきまとう結果になると予想されます。果樹類の一番好む気温は、現在の上山盆地の気候だと私は思います。

現在の気温と同じような状況をつくってやるのがより大事であると思います。

そこで、その果樹類を、また野菜、米、花、栽培をされている方々を守るためにも、大規模なハウスを建設していかなければならないと私は考えております。多額の金額がかかっても、やらなければならない対策であります。また、この対策を行うことにより、上山の特産品を守るばかりではなく、全国から注目され視察団も多く訪れ、まちににぎわいが戻り、人口増にもつながるものと期待されるわけであります。

上山の将来を築くため、温暖化の脅威をチャンスとしてとらえ、上山市と市民を救うためにも早急に農林課の中に温暖化専門プロジェクトチームを設置し、今のうちから対応していくべきと考えますが、市長の考えをお伺いし質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番浦山文一議員の御質問にお答えいたします。

地球温暖化による農業への対応についてであります。国では地球温暖化対策の推進に関する法律の制定や、京都議定書などにに基づき、温室効果ガスの排出抑制、新エネルギー開発や活用などの温暖化対策を推進しております。

市といたしましても、長期的に取り組むべき重要課題であると据えており、快適環境条例の制定や快適環境基本計画、さらに地域新エネルギービジョンを策定し、太陽光などの新エネルギーへの導入、諸エネルギーを定着させるための啓発など、温暖化対策の推進に努めております。農林水産省においても、環境に配慮した資源循環型農業を推進しておりますが、温暖化に対応した農産物の品種改良や病害虫への対策な

どは進んでいない状況にあります。

温暖化対策につきましては、地球規模、国家規模の課題でありますので、国、県と連携をしながら対応すべき課題と考えております。

○高橋位典議長 11番浦山文一議員。

○11番 浦山文一議員 このたびこの温暖化に対して私自身に取り上げましたことは、いろいろな先ほど申し上げました自治体、企業、その関係の中ではある程度温暖化に対する取り組み方がきちとなされてきているなど、このように思いますが、しかし、我々の生きていくために一番重要な食糧となる農業に対する施策を余りにも重く見ていないのではないのかなど、このような感じがなされてなりません。

そこで、先ほど市長がやはり国家の問題、国の問題であるというようなことを申されました。確かにそのとおりでございますが、ここである新聞に国の安全保障には3点の重要な問題があると、このように書かれていました。

1点は、国民の生命財産を守る防衛、2点は、生活や経済活動を支えるエネルギー、3点は、生きていくために欠かせない食糧、この3点を挙げております。この3点は、日本においていずれもみずから守るという姿勢が薄弱していると、このように言い切っております。

私は、このことから国の対策、本当に国の方で一生懸命頑張っていたきたいなど、私たちの生命財産を守るために頑張っていたきたいなど、このように思います。でも、国の対策にだけ頼るのではなくて、やはり私たちのふるさとを守るために、独自のアイデアを持って対策を創出していかなければならないのではないのでしょうか。そして、地方から国の方にこのような対策方法があるんですがどうですかというようなものを、逆に国の方に打ち出していかなければ

いけない今の時勢ではないのでしょうか。私はそうと思いますが、とにかく先ほど申し上げましたとんでもないお金がかかろうと思います。やはり気温が上昇することによって、品種改良などはできると思います。でも、先ほど申し上げたとおり間に合わないんですね。次から次へと波状攻撃で温度が上昇してくるのならば、これは来るんですよ。来たならばもう歯どめができないんです。では、その歯どめをするために何をすべきかということで、先ほど提言されたものが、やはり守るためには大規模ハウスをつくり、その温度をそのハウスの中で確保する。これしかないのではないのかなど私は思っておりますが、再度市長のお考えをお伺いいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、第1点でございますが、農業政策について若干力不足ではないかという発言でございますが、これにつきましては、農業政策につきましては従来からといいますか、その時々需要といいますか、ニーズといいますか、そういうものに合わせたもの、あるいは将来的に農業政策として必要なものということで、行政といたしましても政策展開をしてきたというふうに思っています。

このたびの平成20年度予算におきましては、今まではどちらかといえば農業政策は生産オンリーというような形で政策展開してきたというふうに認識をしておりましたが、20年度予算につきましては、販売とかあるいは地産地消とか、幾らいいものをつくってもいかにいい値段で売るかということが実際の農家の収入に反映するわけですから、そのことを一つの政策展開をしたいというようなことで、新年度予算につきましては、そういう政策の展開をさせていた

だいたところでございます。

あと、環境問題でございますが、これは先ほど議員のお話にもありましたが、いかにやはり温暖化を防止するか、CO₂のいわゆる出るものを少なくするか、あるいは木材とか、あるいはいかに森林の急激な伐採を控えるとか、そういう総合的な政策の中でいわゆる環境を保持することによって農業も保持されるということであって、農業そのものが変わってきたからいわゆる品種改良すればいいとか、栽培法を変えればいいというような短絡的な政策では、とても追いついていかないわけですから、そこは基本的なものということでやはり国県との連携といたしますかね、そういう政策を国全体としての政策を展開していく。それをやはり我々地方自治体の行政がどうカバーリングをしていくかということになるかと思うので、その辺はそういう形で展開をさせていただきたいと思っておりますし、市独自の政策というものが、どういうものが構築できるのかということにつきましては、随時検討しているところでございます。

あと、大型ハウスでございますが、これは議員おっしゃることは、どれぐらいの大型ハウスという意味合いかわかりませんが、少なくとも今例えばブドウ、新しい棚を組んでハウスをすることになると10アール500万です。サクランボも大体300万です。そうしたときに、そういうハウスをつくって栽培して、いわゆる投資代、費用対効果という部分で成り立つかということが、これから検証しなければなりません。多分難しい部分があるのではないかなと私個人としては思っておりますが、そういうハウスというよりも、もう少し物を原点に戻れば、真冬にイチゴが食べられると。しかし、いざしゅんのときにはなかなか食べられない状

況です、今はっきり言って。ですからそういういわゆる消費者のニーズも、消費者の皆さんにもある程度考えていただいて、本当のいわゆるしゅんの食事といいますか、食生活というんですかね、あるいはしゅんの果物といいますか、そういうものも改めて考え直していただくということになれば、いわゆるそういう投資、むだな投資とは言いませんが、そういう投資もしない農業だってあり得るのではないかと。温暖化につながらないようなこともあり得るのではないかとというようなことも思いますし、もう1点につきましては、やはり日本の農業の自給率39%というものをどういうふうにとらえて日本の農業を考えていくかということも問われているのではないかなというように思っています。ですから、そういうことを総合的に勘案した中で、この上山市の農林行政というものを展開してまいりたいと考えておるところでございます。

○高橋位典議長 11番浦山文一議員。

○11番 浦山文一議員 今の市長のお考え聞きました、それはごもっともでございます。そのとおりでと思いますね。ですから私のは奇想天外なことを申し上げましたけれども、やはり上山市においても果樹類の耕作面積がどのぐらいあるかということは、農業委員会、農林課の方でも全部把握はしておるわけでございますが、そこら辺、そこでそういうふうな農地耕作面積を見て、それでどれぐらいの人が、やはりさすが農業に精通している市長ですからさらっとこう数字を述べましたけれども、とにかく耕地面積をどう、ラ・フランス、サクランボ、そういうものがどれだけあって、ではそれにかかる総経費はどのぐらいの試算になるのかなということも、やはり考えておいても決して悪くはない

のではないのかなど。ですから、さっきも申し上げたとおり、外ではもうあの暑さが出てくる。その温暖化の影響というのはすごいだよというのをもう一度再認識して考えてみていただきたいんですよ。そうすると、野外ではもうだめなんです。屋外ではだめなんです。屋内でやはりそういうふうなものを取りつけていくようにしないと、本当に我々の命が危ぶまれるということになりますよ。これ、本当に国の大きな問題であるということも承知でございますが、でもこの上山からそういうふうな考え方の中で、いろいろと計画していかなければいけないのではないのかなと思ひまして、温暖化専門のプロジェクトチームをつくってはいかがなんでしょうかということをおしは申し上げているのであります。

では、最後に質問して終わりますけれども、私のとにかく上山を愛するこの気持ち、この上山市を守っていくためにも、上山市民を本当に危機的状態に陥らせないためにも、私はこの考え方を十分に重要視していただき、その中でいろんな専門的な分野の中で議論を交わしていただければありがたいかと、このように思いますが、市長いかがでしょうか。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 繰り返しの議論になりますけれども、いわゆるドームの考え方というのは、今何が行われているかということ、ドーム球場ですよね、はっきり言って。ドーム球場で真夏でも温度調整をして、そして秋口でも温度調整をして、だから札幌でもプロ野球ができるというようなわけですが、ただそれを農業にということになれば、現時点であるいは10年後、20年後の投資としては、まだそこまで考えなくてもいいのではないかなというふうに基本的に思っています。それは、先ほど申し上げまし

たように費用対効果の部分もありますし、それ以外の部分でもっと品種改良とか、例えば今後の農業に対する、あるいは農業政策の中ではやはり品種改良とかそういうことで、まだ十分であろうというふうに思っています。それは、100年後、50年後どうという議論だと思いません。はっきり申し上げまして。ですから、今の段階でそれを議論するよりは、むしろ今のここ十数年、20年とか、そういう中での農業の政策を展開すべきだと思いますし、そういうことで政策展開をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

温暖化については十分認識をさせていただきまして、プロジェクトチームをつくるかどうかは別問題にいたしましても、農林課内でのきちっとした対応ができるようなことで政策展開をやってまいります。

○高橋位典議長 次に、15番菊池喜英議員。

〔15番 菊池喜英議員 登壇〕

○15番 菊池喜英議員 施政方針について伺います。

平成20年度施政方針は、5項目から成る主要事業としてまとめられていますが、確かなビジョンという言葉は出てきますが、具体的な部分が見えてきません。地域の振興の主体を担うべきであります。市長は株式会社上山市として、行政は最大のサービス産業であることを念頭に、時代の変化や市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう職員の意識改革など市役所改革が必要であります、と表明されています。

我が議員団は岩手県葛巻町を訪問、視察する中で大きな衝撃を受けましたし、中村前町長の30年先を見据えたまちづくり、夢を現実のものにするため町は企業、サービス業、町民は顧客という立場で歩んできたといいます。酪農と

林業の町が過疎を逆手にとって町経営を有利に展開、人口8,000人の町が合併しないで、自立を目指して町の再構築を進めてきたということでもあります。

こういう意味で、横戸市長の構想が株式会社上山市ということであれば理解することができます。地方自治とは何か。原点として再確認をしておきたいと思います。

第1に、地方自治ないし地方自治体こそ住民が国や地方の政治、行政に対して、自分たちの意志や希望を反映させていくための一番身近なルートであること。第2に、自治体は住民がみずからの生命、生活、権利を守り改善していくための拠点だということでもあります。

ところが私の危惧するところは、地方行財政改革が強く求められ、一方的に地方交付税交付金が削られるもとの、合理化のためとして民間委託スパイラルに陥ることでもあります。行政責任を果たすべきは果たす、確固たる方針を求めておくところでもあります。

2008年度地方財政計画では、小泉構造改革路線、特に2006年度の骨太方針の歳出歳入一体改革による地方財政の抑制路線は、基本として踏襲しつつ、参院選で示された地方の反乱への対策として、若干手直しをしたと言われます。地方再生対策費4,000億円の創設を施したものです。2004年度に実質の地方交付税が2兆8,600億円も一方的に大幅削減され、以来毎年削減されてきたことから、5年ぶりの増額であります。

もう一方で、財界優遇、アメリカ従属のもとで、地方と国民に大きな痛みが押しつけられました。特に、お年寄りへの増税と負担増、医療介護障害者施策の制度改悪、雇用や農業の破壊などが国民全体を苦しめているとともに、本

市の新年度の施策にも影響を与えています。

地方財政の大幅削減と、市町村大合併が地方を疲弊させたとの指摘があります。こういう背景を持ちながら、財政再建団体制度にかわり地方公共団体財政健全化法を2007年6月に成立させました。早期健全化基準と、財政再生基準が12月末に法令として公布され、2008年度決算から適用されるとのことでもあります。これにより、地方自治体がどういう変わり方をしていくことになるのかであります。

私は、地方分権に反し、国の新たな介入、干渉を強める手法の一つであると推論するところでありますが、市長の所信と対応について明らかにされたいのであります。

二つには、この施政方針と、第6次上山市振興計画の基本構想及び3カ年実施計画との整合性について伺うものであります。

次に、新たな政策課題と挑戦ということについてであります。

我が議員団は岩手県奥州市と葛巻町を視察させていただきました。前町長の中村哲雄さんは上山農業大学でも講演をいただき、2度目となりますが時間を割いてくださり、率直にお話を聞くことができました。基幹産業は酪農と林業、総面積の85.8%が森林面積ということでもあります。キーワードは何もない過疎の町で、過疎を逆手にとって葛巻町としてのハングリー精神であると受けとめました。後がないという状況の挑戦が成功に導かれたのだと思います。

もう一つは、20年、30年先の町を見通した上での人づくりをまさに町民全体として実践している姿であり、産業起こしへの取り組みはすさまじささえ感じました。例えば、風力発電、バイオ発電、中学校新築時の太陽光発電導入、畜産公社、ワイナリー建設、ミルクハウス、チ

ーズハウス、ふれあい宿舎グリーンテージ等々、一つ一つの取り組みを進めることで、若者の労働を確保し、定着させ、町の循環と力をつくり上げ、三代にわたる町長らの努力の積み重ねが、あって現在に結んでいると思います。現在ではすべての事業で、町に利益を還元するまでに力をつけてきているということでもあります。

ここで大切なことは、一つ一つの施策を着実に実施していくことと、政策のトータル性にあります。一つの事業をやりっ放しでなく、農産加工であれ道の駅の直売所であれ、町民にお金が入る仕掛けをずっと追求していることでもあります。

地方の課題に対する各省庁の支援策が数多くあります。例えば、国交省の地方再生戦略施策、環境や地域公共交通の活性化、地域産業、地域農業の再生、地域の森林林業の再生等々であります。これらの中から選択して、上山市が施策として打ち立てて取り組める可能性の事業や、国の予算を導入できる事業を具体化し、挑戦することを期待したいと思いますが、市長の見解を問うものであります。

次に、水田経営所得安定対策についてであります。

これまでの品目横断的経営安定対策は破綻して、名称は変えました。しかし、残念ながら一部の担い手だけによる日本農業の縮小、再編という本質を変えるものとはなっておりません。農水省はまた、米価暴落の原因をミニマムアクセス米の大量在庫や、米流通を市場原理にゆだねた上で政府米を放出した状況にあることを棚上げし、生産調整の実効性が確保されなかったことがさも原因として、本年産米の生産調整の実効性の確保を政策目標に掲げています。

そこで市は、この政策を進めていく際に、そ

の方針どおり進めようとするのか。あるいは農業は上山の基幹産業とする立場で、農業者は皆担い手とする政策にするかであります。その意味ではこの対策は、対象範囲の拡大として、新たに年齢制限の見直しと、市町村長が加入を認定する市町村特認を導入しましたが、対象はやはり認定農業者だけということになるのか明らかにされたいのであります。

アメリカ、ロシア、中国でも砂漠化が進み、インドはことしから穀物を外に出さない、中国も来年から穀物を外に出さないという状況にまで、世界の穀物状況は逼迫しています。世界の穀物流通の在庫率は全流通量の15%にすぎず、過去最低水準に落ち込んでいることが報道されています。

「毀された日本の食を取り戻す」という1冊の本があります。米沢出身で、元明治大学農学部教授でありました滝沢昭義先生の著です。日本の食の復権は、食糧自給率を高めることを目指さなければ達成できません。方法はあります。まず、米輸入をやめて生産調整を緩和することが最も効果的で、今輸入している約80万トンの米輸入をストップして、完全国内自給するだけで自給率は2ポイント上がるのです。もし、消費者が輸入小麦を原料としてつくられるパンから米飯に切りかえれば、小麦の輸入量削減と、国内産米の生産拡大を同時に達成できます。もし1億2,600万人が、御飯を1日にわずか1杯多く食べるようになれば、それだけで米消費量は1年に340万トンも増加し、これで70万ヘクタール近い転作田に米を作付できるようになり、自給率は8ポイントも上がるようになります。国内農業を縮小して、外国の食糧、農産物に日本市場を明け渡す今の農政改革は、アメリカと財界のための政策ではあっても、食

糧自給率を上げて国民の食糧主権を確立する政策にはなり得ません。おどしと金で動くアメリカと財界のための農業。食糧政策から国民の生命と健康を守るための農業。食糧政策に転換させる必要があります。

引用しましたが、農政の根幹を変えるために、政治そのものを変えなければならないし、情勢はそれを求めています。

このような状況を背景として、上山ではどうするかであります。一つには飼料稲、飼料用米の導入であります。水田を水田として活用しつつ調整面積を果たすことは、近い将来を見据えても有効策であると考えます。また、大豆についても輸入が縮減される状況のもとでは、地域内自給率を上げるため、積極的な取り組みが求められていることでもあります。その際にも、作物の栽培、流通、農産加工という一連の中で、どれだけの支援、指導、誘導のための対策、流通も含め栽培者がつくってよかったと言えるところまでトータルとしての仕組みづくりをいかに進め、振興策の一つとするかであります。

次に、集落営農についてであります。

奥州市、江刺区にある農地組合法人アグリコーポ小田代を視察しましたが、この組織では、農家が水田を出資するという方法ではなく、10アール当たり年間1万1,000円から1万3,000円程度で借上げ、作付をしているという形態でありました。万一、組合が倒産した場合、水田を出資していれば返ってこないということになりますが、借上げなのでその心配はないとのことでした。この組織の設立趣旨は、集落をこれ以上寂れさせないため、集落内の農業部門を一手に引き受け、農地を提供した人たちは勤めに出たりほかの仕事につくことができるようにすることです。しかし、昨

年と比較して600万円も減収し、現在のような米価では継続することが困難との率直な話も伺いました。

過疎集落や中山間地、あるいはお年寄りから耕作を引き継ぐ意味も込めて、集落営農という生産グループの育成について、市長の見解を問うものであります。

次に、新作物として、紅花栽培の振興を図ることについてであります。

上山市は、気候風土に恵まれ、ブドウ栽培では日本一の条件とまで言われるすばらしい農業の地であります。この風土であれば、紅花栽培はよいものができるというのが紅花講演会を聞いての実感であります。

上山で栽培者を募り、もう一度紅花の産地にできないものかと考えます。栽培、流通、紅もちの加工も含め、経済が成り立つところまで育てるならば、紅花は上山の新しい産物として大きな可能性を持っていると考えますが、市長の所見をお伺いします。

最後に、食の教育も含め、学校給食における米飯給食を現在の週3回から1回ふやし4回としてはという提起であります。

人間の食嗜好は5歳から13歳で決まるという食歴説があり、学校給食、食育、地産地消の味の意義もここにあるとされます。最近、小麦価格が値上がりする一方で、国内での小麦生産は絶対的な不足状況にあり、さきにも触れた穀物不足は価格の高騰でFAOの食糧援助も縮小され、飢餓人口がさらに拡大する情勢にあります。

これらの状況を踏まえると、検討すべき時期にあると思いますが、教育委員長の積極答弁を求めます。

もう1点は、米粉パン給食の導入検討であり

ます。

最近、米粉パンが各地で取り組まれております。微粉末の米粉であれば遜色はないと言われるように、技術的にも進んでいます。子供たちが好むパンということでは研究、検討されたいと思いますが、週1回の導入について検討されたいのであります。

学校給食の食材は学校給食会から4割、地元から給食センターへの納入が6割ということですのでありますから、上山は極めて前進的であると評価しています。上山の地域内生産、安定的な供給体制づくり、生産者組合を確立して季節ごとに地元の農産物を納入できる責任の持てる体制をつくることが求められます。

また、学校給食は食育であると同時に親の養育の責任の一端があります。食育の大切さを啓蒙することで、保護者の給食に対する理解も深められるものと思います。

以上、答弁を求め、質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 15番菊池喜英議員の御質問にお答えいたします。

初めに、地方財政制度改革についての御質問であります。地方公共団体財政健全化法は、これまでの一般会計等の実質収支による赤字基準だけではなく、公営事業会計や地方公社及び第三セクターを対象とした四つの財政指標を基準にするとともに、自主的な財政健全化を図る早期健全化段階を設定した、新たな財政再生制度であります。

また、公会計制度改革は、企業会計と同様に貸借対照表等の財務諸表を導入し、従来の会計諸表では明確ではなかった資産と負債の関係を明らかにしようとするものであります。

いずれの制度も地方公共団体全体の会計を対象に、住民に対して財政状況を統一された基準で、わかりやすく説明することが基本となっており、財政指標については、平成19年度決算から公表が義務づけられるなど、地方公共団体の情報開示がこれまで以上に進むこととなります。

本来、地方公共団体の財政の健全性は、国の関与の前に住民とその代表者である議会のチェック機能の発揮、すなわち住民自治と団体自治によって確保されるべきものであります。そのためには必要十分にしてわかりやすい財政情報の開示が不可欠であります。

本市におきましても、必要な事務システムの整備等を行いながら、ホームページ等を活用した総合的な財政情報の公表を積極的に実施してまいります。

次に、施政方針と第6次上山市振興計画の基本構想及び3カ年実施計画との整合性について申し上げます。

第6次振興計画は、郷土、地域資源の活用、戦略性の三つの基本姿勢のもと、将来都市像を「すこやか交流都市上山」と定め、基本構想はそれを実現するための基本的な方向性を施策の大綱として示したものであります。

また、実施計画につきましては、基本計画で定めた施策を3カ年の実施計画として明らかにし、毎年見直しをして必要な調整を行っております。

施政方針でお示しした具体的な主要施策につきましては、第6次振興計画の基本構想及び基本計画に基づき、施策、事業等を3カ年実施計画より精査し、決定したものであります。

今後とも第6次振興計画の将来都市像の実現に向け、第一に市民の暮らしの確保、第二に経

済、社会活動を営む元気の源となる産業の振興、第三に地域内外にわたる多様な交流を通じた地域発展の三つの分野を柱に、着実に施策事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、新たな政策課題と調整について申し上げます。

地域再生を初めとする国の支援制度は、地域の自主的・自立的な取り組みを支援するため、地域からの声や政策ニーズを踏まえて、国が支援メニューを整備し、後押しをするという形に転換を図っており、地域の知恵と工夫の競争による活性化へのサポート、推進が柱になっております。同時に、本市のすぐれた地域資源を最大限に生かすためには、経営戦略的発想による政策形成が重要となっております。

施政方針で申し上げましたとおり、元気な上山をつくるために観光、農林業、商工業の連携や産学官の取り組み等による地域産業の活性化を図るとともに、新たな産業、経済政策など、将来のまちづくりに向けた政策をあわせて推進していく必要があります。

これら今後の政策推進に当たりましては、国、県を初め関係機関、団体のさまざまな制度や支援メニューを的確に選択、あるいは組み合わせるなど各課横断、施策横断の視点に立って、一体的な施策、事業の展開を図ってまいります。

次に、農業政策について申し上げます。

水田畑作経営安定対策と具体化についてであります。国においては本年度から開始した品目横断的経営安定対策への加入率を向上させるため、生産者などからの意見に基づき、水田経営所得安定対策へ名称を変更し、該当者を拡大するため市町村特認制度を設けるなど、制度の見直しを行っております。

水田農業の振興を図るため、新たな特認制度

を活用し、4月からの加入申請に備え、該当する農家への周知に努めてまいります。

また、飼料稲を転作作物として推奨することにつきましては、畜産経営における粗飼料確保や、既存農業機械の活用などから、有効な作物と考えておりますが、飼料としての製品化や価格などの課題もありますので、県内事例の調査や畜産農家との話し合いなどを進めながら検討してまいります。

大豆につきましては、転作制度の中でも奨励されており、市としても大豆栽培に取り組んでいる上山市水田営農組合への各種支援や、みそ加工店の協力を得ながら、「みそかみのやま」の販売や、学校給食に提供するなどの取り組みを行っております。今後とも有望な転作作物として位置づけてまいりたいと考えております。

次に、集落営農についてであります。本市の水田農業を持続し、農村の維持を図るため平成17年度から各地区協議会において、水田農業ビジョンについて協議してまいりました。

その協議の中で、国の示した集落営農については必要性は認めるものの、地域リーダーや設立後の支援などに不安もあり、設立は1地区にとどまっております。これまでの協議の中で耕作できなくなった農地の利用調整や、実際に作業を行う人の確保などが共通課題として挙げられておりますので、各地区での農用地利用改善団体の設立と、それに同意した農家の間で地域実情に合わせた集落営農のスタイルについて協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、新作物として紅花栽培の振興についてであります。紅花は県花であり、話題性やファッション性などを備え、観光面での活用なども期待できるものと考えております。また、市内でも観光果樹園協議会や、まちづくり塾など

が紅花を生かしたまちづくりの取り組みを始め
るなど、市民の機運も高まっており、市といた
しましても栽培技術や商品化などの課題を克服
しながら、加工を含めた産地形成に努めてまい
りたいと考えております。

○高橋位典議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 15番菊池喜英議員の
御質問にお答えいたします。

初めに、学校給食における米飯給食実施につ
いての御質問であります。本市の学校給食は
週5回のうち3回を米飯に、2回をパンやめん
にしておりますが、県内の米飯給食の状況は山
形市や周辺の市町で3回、庄内や最上などの市
町では4回となっております。

米飯給食の拡大につきましては、国の食育推
進基本計画において、望ましい食習慣や日本文
化としての稲作への理解などの教育的な視点か
ら米飯給食の推進を図ることとしており、県に
おいても米の消費拡大の一環から、来年度米飯
給食をふやした場合の補助を行いながら、その
拡大を図る方針であるとお聞きしておるところ
であります。

パンから米飯にした場合、ややコストがふえ
るわけですが、本市におきましても食育
や地産地消の観点に立ち、県の補助制度を活用
しながら来年度から米飯給食を週4回に拡大す
ることとしておるところであります。

次に、米粉パン給食の導入について申し上げ
ます。

米粉パンは、県内では中山町や庄内の一部小
学校等で学校給食に使っておるわけですが、
現在のところ価格が割高なこともあり、1学
期に1回程度の使用にとどまっております。
しかし今後、生産や流通体制が整うことにより

価格や品質の改善が期待できますので、状況の
推移を見ながら、米粉パンの使用について検討
してまいりたいと考えております。

次に、地元産食材の供給体制づくりについて
であります。安全安心な学校給食の推進や、
食を通して子供たちをはぐくんでいく上で、生
産者の姿が見える地元産食材の活用を拡大して
いくことは大切なことであると考えておると
ころであります。

地元産食材の活用拡大につきましては、安定
した量の確保などの困難な課題がありますので、
安定した供給体制づくりの可能性について、今
後検討を行ってまいります。また、学校給食は
食材提供者等の多くの関係者の協力により実施
されていることや、学校給食が担っている役割
の大きさについての周知を図り、保護者の学校
給食に対する理解がさらに深まるよう努力して
まいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋位典議長 この際、10分間休憩いたし
ます。

午後 2時01分 休 憩

午後 2時11分 開 議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開き
ます。

次に、2番佐藤昇議員。

〔2番 佐藤 昇議員 登壇〕

○2番 佐藤 昇議員 議員番号2番、会派2
1世紀会の佐藤昇であります。

質問に入ります前に、昨年の市長選挙に当選
され、無事1年の職責を過ごされ、日々上山の
ために御活躍をされている横戸市長に敬愛の意
を申し上げます。

ことしの1月はほとんど休むこともなく、さ

まざまな行事や会合に出席される市長の姿は、自主再生を目指す我がまちのニューリーダーの姿だと、市民の皆さんからもとてもよい印象を持たれているようです。しかし、何といたしても今の上山が抱えているさまざまな問題を解決してこそ、本当の意味で市民の皆様の期待にこたえることになることを市長も御承知のことでしょうから、健康に御留意され2年目の年を迎えられることを願っております。

私も、さきに質問されました当会派の大場議員と同様、要点を簡潔に質問させていただきませんが、市長、教育委員長にはぜひ熱意にあふれた御答弁を期待いたします。

それでは早速、質問に入ります。

まず、第1に公共施設でのサークル、セミナー活動の活性化についてであります。

ほかのまちではさまざまな場所で幅広い世代の人たちがいろいろな文化、スポーツのサークル活動を行い、交流を深めていると聞きます。上山は勤労青少年ホーム、体育文化センター、生涯学習センターなどがあるにもかかわらず、実際そこで行われているサークル活動など、まだまだ少ないように思います。以前は、仕事が終わればそうした場所に集まり、バドミントンなどの活動で汗を流したりする人たちが多かったはずですが。勤労青少年ホームの意義は、あすの就労意欲を高めるものであると聞きますが、私としては、以前は若い男女の出会いもそうした場所にあったと思います。実際にそうした活動を通して結ばれた人たちがいらっしやっただけを聞きます。

今日では、多くの男女に仕事の後の時間の過ごし方を聞くと、男性はパチンコが多く、女性は真っすぐに帰宅するとの答えがほとんどでした。興味が持てるサークルなどがあつたら

ぜひ参加したいが、地元ではそうしたものが数少なく残念であるとのことでした。

本市においても少子化対策のさまざまな施策を上げられていますが、何といたしても結婚する男女がふえなければ意味をなさないとはいえず。そのためにも、行政がリーダーシップをとりサークルやセミナーなどの活動の充実を図っていただきたい。また、退職された方や高齢者の方を対象とした健康体操や生きがい講座なども早急に展開することも必要かと思われませんが、教育委員長の御所見をお伺いいたします。

続きまして、温泉街の整備についてであります。

上山の駅から温泉街までのまちの景観は、観光客を喜ばせるものはほとんどなく、特に家族連れの方々が出ても、子供たちが見るものの、楽しむものは皆無であると思います。

温泉においでになる方々はお風呂でくつろぎ、食事を楽しむほかに、その土地の空気を知るといった楽しみもあるはずですが。箱物をつくるだけでなく、浴衣を着てげたを履き、まちを歩いてお土産物屋さんをのぞいたり、路地を散策して思いもかけないものを見つけたりすることで満足も味わっていただけるものと思います。そのためにも空き店舗を利用したり、踊りや太鼓の演奏などを見てもらえる場所を設けるなど、観光客が楽しめるまちづくりをしてはいかがでしょうか。

このことにより市民の皆様もまちに出てきていただけるようになると思いますし、本当の意味で浴衣の似合うまちになると思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、ショッピングプラザカミンについてであります。

すべては生活者のためにをコンセプトとする

ショッピングプラザカミンは、来客数が年々減り、店舗の空きスペースも開業当時に比べると目立つようになっていきます。この嘆きは出店されている方はもとより、カミンを日々利用されている方々にも不便を感じさせているはずで

す。出店数をふやす方法は、当然来客数をふやすことに尽きます。そのために、もっとカミンの魅力アップを図らなければいけないわけです。空きスペースの有効利用や、ステージスペースを市民の方々に開放したり、市民の方々がもっと憩える場所づくりの取り組みなどをもっと考えてみてはいかがでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、牧野バイパスの早期完成についてであります。

念願であった一般県道萱平河崎線道路改良工事牧野工区、通称牧野バイパスも、国会議員の遠藤代議士、我が市の同僚議会議員の皆様、そして横戸市長を初めとする上山市役所の担当者各位の御尽力により、ようやく24年度完成という事業採択の準備が整ったようです。

しかしこれは、広域事業である柏木の焼却場建設に合わせた振興計画と思えます。

しかし、牧野地区は昔から普通乗用車でさえすれ違うのが不便を感じるのに、近年橋下バイパスの開通によって、小笹地区より東街道に多くの大型トラックが乗り入れ、朝夕の通学時間帯などはいつ事故が起きてもおかしくないような危険極まりない状態がそこにあります。

広域事業と同日進行するのではなく、一日も早い完成は、我々宮川地区に住む者皆の悲願でもあります。このことについて市長はどうお考えなのか、ぜひお伺いいたします。

以上であります。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番佐藤昇議員の御質問にお答えいたします。

初めに、温泉街の整備についてであります。上山温泉駅から新湯温泉街までは、上山のまちの顔としてカミン交差点までの道路整備を契機に、足湯、ポケットパークや、川に親しむ親水空間などが整備され、市民や観光客だれもが憩える空間となっております。また、温泉街の近くには武家屋敷や上山城、和菓子や人形づくり体験ができる店、足湯カフェもあり、観光客の魅力の場所となっております。

今後、中心市街地活性化基本計画を作成し、景観の視点にも配慮した歩いて楽しいまちづくりを進めてまいります。

次に、ショッピングプラザカミンの魅力アップについて申し上げます。

ショッピングプラザカミンは、複合機能を持つ中心市街地の拠点施設としてオープンしたものであります。近年の隣接市への大型郊外店の出店や、都市間交通網の整備、消費者ニーズの変化等に伴い、山形市への購買依存度が高まり、カミンへの来客数の減少傾向が続いている状況にあります。

ショッピングプラザカミンを市民にとってより魅力ある親しまれる施設とするために、各個店の魅力向上の取り組み、空きスペースへの新たな出店の推進、カミン広場を活用したイベントや発表会の企画などにぎわいづくりに努めてまいります。また、サービスカウンターにおいての観光案内や、施設内での上山の特産品、地場産品等の展示販売コーナーの充実を図り、中心市街地の「まちの駅」の機能を強化し、市民はもちろん観光客が立ち寄る施設にしていきたいと思います。

次に、牧野バイパスの早期完成について申し上げます。

一般県道萱平河崎線道路改良工事牧野工区の事業につきましては、地元からの強い要望もあり、長年にわたり市の重要事業として要望してまいりましたが、本年度に入り柏木地区への新清掃工場の立地が追い風となり、平成20年度の事業採択に向けた測量調査が実施されているところであります。

県の説明では、新清掃工場の試験稼働時までには供用開始の予定とされております。一日も早い完成に向け、本年度事業促進を目的に設置されました県道萱平河崎線牧野工区建設促進対策協議会との連携を図り、積極的に事業推進に取り組んでまいります。

○高橋位典議長 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

○小関静男教育委員長 2番佐藤昇議員の御質問にお答えいたします。

公共施設でのサークル、セミナー活動の活性化についてであります。現在、体育文化センター、生涯学習センター、公民館、市民会館などではさまざまなスポーツ、文化、レクリエーションなどのサークル活動やクラブ活動が展開されており、若者の世代ではインディアカ愛好会や吹奏楽団などが練習を通して活発に活動しております。

勤労青少年ホームでは、若者の活動が活発に展開されているとは言えない状況にあります。新しいサークルが活動を始めるなどの兆しも見えております。今後とも生涯学習活動やスポーツ活動への支援を行いながら、ゆうがく塾や地区公民館などで若者を対象とした講座の実践や、サークルの情報提供を行うとともに、利用しやすい施設管理に努め、サークル活動の環境整備

を進めてまいります。

また、健康体操や生きがい講座などにつきましては、各地区公民館の高齢者教室、健康講座などを含め総合的に取り組んでおりますが、今後ともさらなる参加を促しながら、各種講座を実施してまいりたいと考えておるところであります。

以上でございます。

○高橋位典議長 2番佐藤昇議員。

○2番 佐藤 昇議員 御答弁ありがとうございます。

最初に、セミナーの件なんですけれども、今回は教育委員長に通告ということで、少子化問題というのは余り取り上げなかったんですけれども、やはり私の地区なんかもそうですし、まち中の方なんかでも結局なかなかそういったものに参加する機会を逃されている方というのがたくさんいらっしゃるわけなんです。確かにインディアカとかいろんな活動をされているのは見ているんですけれども、やはり多くの人を対象にされていないようなことを感じます。

ですから少子化対策ということをはちょっと、この件に関しましては要望だけにさせていただきますけれども、やはり少子化問題の対策、本当は今回の一般質問で集団見合いみたいなことを提案させていただこうと思ったんですけれども、いろんな自治体でそういう集団見合いをやっているところで、余り成功している事例というのがなかったんですね。いろんな多額の予算を使っているにもかかわらず、男性が8割、9割ぐらいでただで飲み食いするのを何か期待するような集まりで、余り成果が得られないというようなことありまして、私としましてもどうしたものかということいろいろ考えました結果、まちの人のいろんな昔の話を聞き

ますと、勤労青少年ホームでそういう活動をしていて結ばれた方というのは結構いらっしゃるということを知りまして、やはりこれしかないと思ひまして、ぜひ社交ダンスなんかもいいと思ひますけれども、マラソン大会、例えば企画した場合に、その市のやり方というのは何となく東京マラソンのように、給水所とかいろんな準備万端、もう万事オーケーみたいな感じのところが見られるんですけれども、やはり参加する人が集まらなければ、そのマラソン大会も成功しないのと同じような、そういった意味でもっと幅広く皆さんが、ちょうどきょうタイミングよく新聞にNHKのそういうセミナーですね。山交ビルでやっているものなんですけれども、NHK文化センターの広告とか、トップロードさんの広告なんかはちょうど偶然に二つも入ったものですからちょっと持ってきたんですけれども、私もこれ行っています。これ、NHKの方にはちゃんと会員になっていまして、陶芸をやったり、語りべの講習なんかも受けたりしまして行っているんですけれども、上山でこういうのをやりたいと思ってもなかなかないんですね。

ですから、やってくださる方というのは結構いらっしゃるみたいなんですけれども、そういう場というのがなかなかないものですから、わざわざ山形まで行かなくてはいけないんですけれども、やはりそういった意味でぜひ上山でもこういったものを、全部とは言いませんけれども、やはりどういったものが市民の方々から要望されるのかというのをつかんでいただいて、ぜひそういう場をつくっていただければ、本当に集団見合いなんかしなくても、そういった活動を通して本当に息の合った者同士が結ばれるようなことというのがやはり起きてくると思ひ

ますので、ぜひ教育委員長、よろしくお願ひいたします。

続きまして、温泉街の整備なんですけれども、先日、後藤山形県副知事をお迎えいたしまして、上山の古窯さんで、かみのやま温泉開湯550周年観光まちづくり講演会、私も参加させていただきまして、その中で副知事がやはり観光というのは地域が一体となって行わなければ絶対に成功しないということをおっしゃっていました。ですから、旅館の囲い込みの問題なんかは強くは触れられていませんでしたけれども、旅館側としましても、外にお客様を出すためには、やはりお客様が外に出て十分満足していただけるようなものがあって初めて外に出せるというようなことなども話を聞くものですから、確かに足湯とかそういうものもわかりますけれども、やはりまだまだ街並みとしましては老朽化して放ったらかしになった例えばトキワ館の建物もありますし、やはりああいったものもぜひ整理されて、上山としましては、本当に箱物をつくってもらいたいとは要望しません。ただ、やはりレトロな雰囲気。本当にほかの温泉街にないようなそういうまちづくり、温泉まちづくりというものをぜひ市長にお願いしたいと思ひますので、その辺もお考えいただければと思ひます。

あと、牧野バイパス。済みません、やはり地元の要望になってしまうんですけれども、やはり24年度完成とありますけれども、私はもう本当に昔からあそこの地区、牧野の集落の中というのは本当に危険な場所で、先ほどいらっしゃっていましたけれども、東小学校の子供たち、あの子たちの中にも何人かその牧野地区を歩いていらっしゃる子供さんたちがいらっしゃるはずですし、うちの中学2年になる娘もそこを歩いて宮川中学校に通っております。

ですけれども想定外だったのが、本当に橋下バイパスが開通して、あれだけ多くの長距離トラックが、まさかこちらの方に流れ込んでくる。本当に乱入状態なんですね。運転手さんに話を聞く機会がありまして、本庄街道ではだめなんですかと聞くと、本庄街道はやはり道がうねうねしていて、東街道を下ってきた方がすごくスピードアップにもなるし、こちらの方が便利なんだということで、それはとめることはできないでしょうけれども、やはり広域のためのバイパスづくりというのではなくて、ぜひ皆様に雪の日、除雪した後の雪降りのときにあの牧野地区を子供たちと一緒に歩いていただけると、本当に子供たちがどんな気持ちで、もう本当のうちの家内もちょっと連れていったことがあるんです。ぜひ見せたいと思ひまして。もう絶句していました。本当に雪がわきに掃かれていて、それで車、普通車が2台やとすれ違えるようなスペースを大型トラック、あと菖蒲地区から碎石を積んで運んでくる大型ダンプカー、それがすれ違うわけなんです。その車でさえ結局ブロック塀にすれすれのような状態。そのスペースを子供たちが歩いているわけなんです。雨の日なんか、高校生の子なんかは自転車に乗って走ってくるんですけれども、それでももうこすってしまう。こすった事故なんていうのは本当に数知れないような状態なんです。

今回、イージス艦の事故がありまして、もしかしたら防げたかもしれないなんて報道されていますけれども、本当にあれ以上に危険な状態というのが牧野地区で起きているんです、今現在。ですからやはり市長、できましたらば広域に連動するのではなく、本当にそういう危険な現状を県の方、国土交通省の方に知らせていただきまして、早急に一日でも本当に、一日なん

て本当はもう一カ月、一年早くつくっていただきたいんですけれども、ぜひ要望していただけるようお願いいたしまして、まず要望という形で終わらせていただきます。以上です。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 温泉街の整備でございますが、先ほど申し上げましたとおりで、基本的にはそういう考えでございます。

まちの中をにぎわいということでございますが、これは今大きな課題の一つでございます。先ほど議員の話の中にもありましたように、旅館の囲い込みというような表現もありましたが、現在はそういう状況にあるというふうに私も認識しておりますが、ただ、それを旅館の方にやめてくれというような申し入れでは説得力がないなというように思っています。やはり、旅館もその売店を含めたものが一つの経営ということでやっているわけですから、ですからやはり我々としては旅館に来られた方が、旅館にとどまることなく、まちに出てこられるような環境づくり、そういうものが必要だなというふうに思っていますし、その一つとして先ほど答弁させていただきましたが、「まちの駅」という表現をさせていただきましたけれども、そういう上山の物産あるいは土産が1カ所ですべて買うことができるような場所とか、そういう魅力ある場所づくりも同時にしていかなければならないなというように思っておるところでございます。

いずれにいたしましても、レトロ調とかいろいろ表現ありましたが、とにかくまちの中をきれいにすることがまず第一番に要求されることだと思いますし、地域ぐるみで、あるいは商店街ぐるみで、まずきれいにしていくということがより大事ななというように思っている

ところでございます。

牧野バイパスにつきましては、今回の新清掃工場が追い風になったということは間違いございません。前からの要望事項でありましたが、そういうことが追い風となって事業が進んだということでございます。

そのほかにも地域の実情を調べさせていただきますと、議員おっしゃったとおりでございますし、今回の特定財源のパンフレットの中にもたしか牧野地区の冬の、子供さんと車の流れとございますがそれも写真に載っておったように記憶しておりますが、安全安心ということでございますので、引き続き皆さんと一緒にって要望展開してまいりたいというように考えておるところでございます。

以上でございます。

~~~~~

## 散 会

○高橋位典議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時36分 散 会

平成20年3月4日（火曜日） 午前10時 開議

---

議事日程第3号

平成20年3月4日（火曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問

---

出席議員氏名

出席議員（15人）

|    |    |     |    |    |    |    |    |
|----|----|-----|----|----|----|----|----|
| 1番 | 高橋 | 位典  | 議員 | 2番 | 佐藤 | 昇  | 議員 |
| 3番 | 阿部 | 五郎  | 議員 | 4番 | 石山 | 正明 | 議員 |
| 5番 | 尾形 | みち子 | 議員 | 6番 | 枝松 | 直樹 | 議員 |

|     |   |   |   |   |    |     |   |   |   |   |    |    |
|-----|---|---|---|---|----|-----|---|---|---|---|----|----|
| 7番  | 堀 | 江 | 和 | 男 | 議員 | 8番  | 大 | 場 | 重 | 彌 | 議員 |    |
| 9番  | 鈴 | 木 | 忠 | 夫 | 議員 | 10番 | 五 | 十 | 嵐 | 秀 | 夫  | 議員 |
| 11番 | 浦 | 山 | 文 | 一 | 議員 | 12番 | 星 |   |   |   | 肇  | 議員 |
| 13番 | 岩 | 田 | 孔 | 一 | 議員 | 14番 | 橋 | 本 | 直 | 樹 |    | 議員 |
| 15番 | 菊 | 池 | 喜 | 英 | 議員 |     |   |   |   |   |    |    |

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

|   |   |   |    |                             |   |   |   |   |    |                   |   |
|---|---|---|----|-----------------------------|---|---|---|---|----|-------------------|---|
| 横 | 戸 | 長 | 兵衛 | 市                           | 長 | 梶 | 口 | 豊 | 副  | 市                 | 長 |
| 加 | 藤 | 久 | 四郎 | 庶務課長<br>(併)選挙管理委員会<br>事務局局長 |   | 佐 | 藤 | 研 | 治  | 総合政策課長            |   |
| 新 | 寺 | 正 | 男  | 財政課長                        |   | 長 | 谷 | 川 | 誠  | 税務課長              |   |
| 舟 | 越 | 啓 | 喜  | 市民生活課長                      |   | 尾 | 形 | 健 | 介  | 健康福祉課長            |   |
| 土 | 屋 | 芳 | 明  | 商工観光課長                      |   | 井 | 上 | 清 | 治  | 農林課長              |   |
| 鈴 | 木 | 敏 | 明  | 建設課長                        |   | 金 | 子 | 啓 | 助  | 上下水道課長            |   |
| 井 | 上 | 順 | 一  | 会計課長                        |   | 鏡 |   | 力 | 男  | 消防長               |   |
| 小 | 関 | 静 | 男  | 教育委員会<br>教育委員長              |   | 齋 | 藤 |   | 光  | 教育委員<br>教育委員長     |   |
| 岩 | 瀬 |   | 守  | 教育委員会<br>管理課長               |   | 山 | 口 |   | 誠  | 学校教育<br>委員<br>委員長 |   |
| 佐 | 竹 | 康 | 弘  | 教育委員会<br>生涯学習課長             |   | 木 | 村 | 清 | 三郎 | 選挙管理<br>委員<br>委員長 |   |
| 高 | 橋 | 義 | 典  | 農業委員<br>会長                  |   | 長 | 沢 | 昭 | 夫  | 農業委員<br>局長<br>委員長 |   |
| 井 | 上 |   | 尚  | 監査委員                        |   | 羽 | 島 | 健 | 夫  | 監査委員<br>局長        |   |

---

事務局職員出席者

|   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 橋 | 本 | 栄 | 次 | 事務局 | 長 | 鈴 | 木 | 利 | 右 | 工 | 門 | 主 | 幹 |
| 高 | 橋 | 正 | 一 | 主   | 幹 | 金 | 沢 | 直 | 之 | 主 |   |   | 査 |

## 開 議

○高橋位典議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第3号によって進めます。

### 日程第1 一般質問

○高橋位典議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、4番石山正明議員。

〔4番 石山正明議員 登壇〕

○4番 石山正明議員 4番、会派蔵王の石山正明であります。

このたび、一般質問の機会を与えていただいた会派の皆様に心から感謝を申し上げます。

このたび、私はにぎわいのある上山をつくるために、質問をさせていただきます。

市長は、新年度施政方針の中で、自立した元気な上山を築くために、地域経済の自立・活性化を基盤とし、新たな産業政策や少子化対策など、上山らしいビジョンを示し、市役所改革、産業振興、福祉政策、教育・文化、そして環境・危機管理の五つの柱を重点に、市民と協働して市政運営に邁進すると述べております。

そして、新年度の予算編成においては、少子化対策事業として、就学前乳幼児医療費の無料化や、協働のまちづくり活動支援、やる気満まんプラン制度の見直しを行うなど、市長の熱意が伝わってくるわけであります。

しかし、残念ながらあと一步、あと一步の攻めの姿勢が見えてこないわけであります。上山

市は競馬場の廃止以来人口も減り活気がなくなった、公共事業が少なくなった、金がないから市は何もできないのだな、そんなことを言う自己否定的な言葉を数多く耳にいたします。少子高齢化や公共事業の減少は、全国的にいずれの市町村においても共通する難題であり、本市に限ったことではないわけでありますが、何とか将来への明るい見通しを示し、活気あるまちになってほしいと思う市民の切実な思いを酌み取れる攻めの施策をすべきと考えます。

これは、平成17年以降の上山市行財政改革市民会議の中でも何度か提案をされましたが、市民サービスのある程度の低下はしょうがないにしても、カット、削減、廃止という後ろ向きな姿勢からは、明るい上山は見えてこない。この苦しい時期を過ごせば明るい未来があることを、きっとあるということを示してほしい。そう思うわけであります。

新年度の一般会計予算案は、収入の面において地方交付税の増額、財政調整基金からの繰り入れをしながら、前年度当初予算より3%増の105億3,000万円を計上しております。固定資産税において2,300万円の増を見込んでいるものの、市民税では経済不況、賃金の伸び悩みなどを見越し、個人、法人税合計4,160万円の減を見込んでおります。これが今後地方交付税の増額が望めない状況と考えた場合、市政運営に大きな不安をもたらす要因となっております。

また、今後柏木地区に建設される清掃工場への新たな財政負担増や、競馬場跡地の買い取り問題などの財政不安を解消するためには、市税の収入を増加させることが絶対条件であります。そのためには、税収の根幹である商業、工業、観光、農業を元気にすること。人が集まりやす

い環境を整備すること。そして、まず何よりも市がリーダーシップをとり、人や物や金を集めるために担当課を細分化し、スペシャリストを養成する必要があると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

本市において、各課はグループ制をとっており、商工観光課においては商工グループ、観光グループ、企業推進室の3体制をしいておりますが、全国の特徴ある先進地の組織図に目を通しても、例えば松本市では商工課と温泉観光課があり、また水産業が盛んな気仙沼市では商工課、水産課、観光課、天童市では観光物産課と商工振興課が組織されております。

本市では、昭和60年企業振興課と観光物産課に組織がえされて以来、平成5年、企業振興課を商工振興課に名称変更し、平成11年に商工振興課と観光課に組織がえをしたものの、平成17年、行財政改革のために商工観光課に統合されたわけであります。

新年度、国土交通省が二泊三日の滞在型観光につながる地域づくりに向けて新法を制定いたします。複数の市町村、都道府県が連携をして、誘客、滞在促進に取り組む地域を観光圏と呼び、観光資源を点ではなく面でとらえ、周遊体験メニューの充実、宿泊魅力向上などの地域の取り組みを支援するものであります。

また、現在国交省では観光課や国際観光課を含む六つの課が観光関連対策に取り組んでおりますが、外国人誘客1,000万人計画、いわゆる対日促進計画等の業務もあり、新たな専門分野観光庁を平成20年10月に設立いたします。

本市においては、かみのやま温泉開湯550周年を迎え、上山温泉旅館組合と上山温泉葉山旅館組合が手を握り、一つの組合へ合併する動

きを示すなど、新しい息吹を感じさせるものがあります。また、最上川さくら回廊と歩調を合わせるような花見山公園のコースが進むなど、将来にわたる明るい見通しも見えてきております。しかしながら、本市に課せられた経済的重要課題は山積をしており、中心商店街の沈滞化、観光サービス業の低迷、耕作放棄地の拡大、（仮称）蔵王フロンティア工業団地への企業誘致、いずれも本市の台所を直撃する大問題でございます。これらの重要課題に迅速に最優先して対応するための精鋭部隊、商工振興課、温泉観光課をぜひ組織化すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、公衆浴場の利用方法についてお伺いいたします。

公衆浴場は、寛永元年1624年、松平重忠によって下の大湯が町囲い湯として設けられて以来、中湯、二日町、新丁、湯町、葉山が開設されたとあります。以来、長年にわたり市民の憩いの場、社交の場、共同浴場として親しまれてきたわけであります。その入浴方法は、上山方式と申しますか、初めての人にはなかなかじめない方式であり、また下大湯を除いて駐車場が少ないことや、案内看板が小さいこと、そんなことから場所がわからない、また水道代を節約するためか、特に夏には熱過ぎて入れない、入浴マナーをめぐる地元愛好者とのトラブルがあるなどという苦情もあるようではありますが、伝統のある隠れ湯、隠し湯としてさらに有効に利用すべきでないかと考えております。

しかしながら、二日町を除いたいずれの共同浴場も老朽化が激しく、入浴者数も昭和37年以来暫時減少しており、経営が大変厳しい状況にあります。市の補助金は昭和59年度の2,300万円を最高に年々見直しが行われ、平成

19年度は200万円を交付しておりますが、平成19年3月末の共同浴場の損益試算表では、二日町が72万1,000円の赤字であります。新丁は7万3,000円の赤字、新湯は153万9,000円、湯町においては116万7,000円の赤字になっており、下大湯だけが何とか採算をクリアしているという形でございます。入浴料の値上げをしても、存続は困難になるのではないかと大変心配しております。

また、今後、新源泉が掘削された場合、負担金や温泉使用料が払えるのか、市直轄で運営をしている中湯、葉山、両共同浴場への補助金約1,100万円がさらにふえるのではないかと危惧しております。共同浴場は、その運営方法、土地建物、温泉保有株など複雑な権利が絡んでおり、中には一部地域のエゴだという批判もあるようではありますが、上山温泉の文化遺産を守るために、関係者と地域の方々の話し合いを早急に進めるべきと考えますが、市長の御所見をお伺いし、私の質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番石山正明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、商工観光課の再編について申し上げます。

本市産業の振興を図り、地域経済の活性化を促すことは市政の重要な柱であり、行政の果たすべき役割を十分認識し、積極的に適切な政策展開を図りながら、基幹産業である商工業、観光産業及び農業の振興に努めているところであります。職員につきましては、適材適所の人事配置を行うとともに、専門分野の研修機会を多く設け、各分野で必要とされる職務能力の向上に努めております。

重要課題に対応するための組織の見直しについてであります。限られた職員体制の中で行政課題に対応した組織機構のあり方につきましては、来年度検討してまいります。

次に、公衆浴場の利用法について申し上げます。共同浴場は民間団体が自己の権利と資産を活用して運営する施設であります。温泉観光都市である本市にとりまして、重要な地域資源であり、上山の特性を生かしたまちづくりを推進する上で、活性化は重要な課題であると認識しております。しかし、市内5カ所の共同浴場の経営状況、本年1月末現在で見ますと、利用料収入は昨年4月からの料金値上げにより対前年度比114.4%と増加しているものの、入浴者数91.7%、洗髪者数79.3%となっており、利用者数の動向を考えると、今後とも厳しい状況が続くと思われま。

それを踏まえ、共同浴場の運営の健全化と今後のあり方について検討するため、昨年11月に市と共同浴場代表者等で構成する上山温泉公衆浴場活性化推進委員会を立ち上げ、各共同浴場の権利や組織等の実態調査や、先進地視察等を実施しているところであります。

引き続き共同浴場の広域的な役割、権利の状況、利用者の動向等を踏まえながら、今後のあり方とそれを実現するための具体的な方策等について検討してまいります。

○高橋位典議長 4番石山正明議員。

○4番 石山正明議員 先ほどの質問の中でお話ししましたが、平成20年に観光庁という形でようやく国の方も動き始めました。これが非常にいいチャンスでありますので、我田引水になるかと思いますが、温泉観光課、別枠でひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○高橋位典議長 次に、10番五十嵐秀夫議員。

〔10番 五十嵐秀夫議員 登壇〕

○10番 五十嵐秀夫議員 議席番号10番、五十嵐秀夫であります。

今回も前回に引き続き、上山のまちづくりと題して一般質問を行います。

古くより国づくりは人づくりなどとも言われ、まちづくりにも人づくりが欠かせないことでもありますので、今回は本市での人材の育成について、市長及び教育委員長にお伺いいたします。

まずは、山形県と連携した人づくりについてお伺いいたします。

山形県は、政策面での企画、総合調整機能の強化を図るために、来年度より政策推進部を新たに設けます。ここでは総合的な企画調整と、市町村行政及び地域振興並びに情報化の推進、統計などを担当するようです。そして、人づくりについては、食育やコミュニケーションなどを重視し、学校と地域が一体となった実践的な教育を本格的に展開し、あわせて新たな教育体制の確立、教員の資質の向上の取り組みを強化します。また、若者の県内定着を促進するため、職業相談機能の充実、企業などさまざまなチャレンジへの支援をも進めるとしています。

そうする一方で、山形大学は独立行政法人化されて以来、大学の社会貢献、地域貢献と入学生の確保などを図る上からさまざまな取り組みを行っていますが、その中に山形大学工学部に山本教授がおります。山本教授は工学部にさらに優秀な人材を集め、山大工学部を卒業した学生が、地元就職できてまちづくりに励むような人材を育成したいと考えています。それで教授は、特に米沢工業高校を中心として県内の各工業高校を渡り歩き、山形大学をPR宣伝して山大工学部への入学希望者を募集しております。

そして、希望者一人一人と面接し、どういう勉強をしたいのか、そして卒業したならどういった企業に就職したいのかなど、さまざまな角度から学生の意欲を聞きとどめ、希望に沿うような就職先まで面倒を見ようという意気込みで取り組まれております。

本市には上山明新館高等学校があり、ここを卒業してから上市市内で働きたいと考えている生徒もいるので、山本教授のような方をお願いして、それら生徒の中でも優秀な者を山形大学への推薦入学と、卒業後は本市内の企業で働いてもらうシステムをつくればよいと考えます。

私としては、若者の県内定着を促進するため、職業相談機能の充実を図り、地域振興並びに情報化の推進を唱えている県と連携して進めてみるべきと思いますが、市長の御所見をお聞かせください。

加えて、山形大学がかわでん研究所施設を購入し、改装してことし4月より（仮称）山形大学工学部総合研究所として機能するようになります。そこでの研究を終えて卒業する学生が、本市内の企業に人材として働いてもらう方策を、現段階から講じておくべきではないでしょうか。そして、市内の事業所や工業団地の経営者との意見交換会を開くなどして、企業、大学、それぞれがいろいろさまざまな事柄について意見を寄せ合う場が必要になると思われ、これらに本市も加わり、産学官の連携を図ることも大切なことですので、市長の御所見をお聞かせください。

続いて、昭和20年ころに生まれた団塊の世代の人々の活用についてお伺いいたします。

近年、団塊の世代と言われる人々が、定年を迎えて続々と退職する時節を迎えています。

本市出身の中には、一流企業の技術技能を身



につけた人々で、ふるさとに戻り余生を過ごす方がいると思われま。そういう方々をどのように迎えるかについて御所見をお伺いいたします。

一例として、私の知人友人の中に、現在、茨城県東海村原子力研究所に研究室を構えている学者がおります。彼は、原子力核融合プラズマの研究において世界的、国際的にも活躍されている学者ですが、来年の定年を迎えるに当たり、山形に戻ってきたいとおっしゃっております。できれば、現在使われていない温泉旅館を買い求めて住みたいお考えの様子です。そして、毎月定期的に近所の人々、地域の人々と交流し、一緒に食事をしたりして語り合いたいのだそうです。

これは例えばの話ですが、このような方々を上山の住民として迎えて、余りお金をかけずに講演をしていただいたり、交流を図り、問題意識の違う中での語り合いによって意識改革を行うことも大切ではないでしょうか。市内には廃業した旅館などもありますので、本市があっせんしてそのような場を与えることにより、中央から知人、友人などを迎えて御紹介していただき、さらに交流を深めて、本市の人材育成に寄与していただくのもよいことではないかと思えますが、このような方々を受け入れるお考えはないかどうか。また、本市ゆかりの団塊世代の人々を人材育成にどのように活用されるか、市長の御所見をお聞かせください。

さて、現在の学校教育現場において、生徒たちはさまざまな実習体験をしているようですが、学校教育がなかなか雇用に結びつきにくい我が国の教育においては、いろいろな職種に分かれた団塊世代の方々を学校に招いて、実務としての経験談や職種ごとに必要とされる資格と、そ

れらに求められる許認可の勉強方法などを伝えておいていただければ、生徒が進路を決める手がかりになると思いますので、教育改革が叫ばれる中で、今後の市内の人材活用と、人材育成について教育委員長の御所見をお伺いいたします。

最後に、中央官僚との交流による人材育成についてお伺いします。

本市では、山形県の東京事務所に職員を派遣しておりますが、その仕事を進める中で、中央官僚がどのように考えて、どのように取り組み行動しているのかなどについて、その現場で直接に見聞を広めることも本市の発展に大きく寄与することと考えております。

また、本市では副市長として中央官僚から来ていただき、市長を補佐していただいておりますが、本市と中央官庁との人材交流を展開し、本市からの情報を発信するとともに、中央からのリアルタイムでの情報をキャッチして、さらに本市の経営、人材の育成に励めば、今後間違いなく発展に結びつくことと期待しております。

つきましては、今後のまちづくりにおいて、中央とのパイプが大きくさらに深められると思われる中に、市内事業者とのそれらの情報をいかに共有し、各分野ごとの事業所の発展にそれらをどのように結びつけて機能させられるか。市長の御所見をお伺いし、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番五十嵐秀夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、若者の地元定着を促進するための取り組みについてであります。本市では、若年者の雇用促進施策として、平成17年3月に無料職業紹介所を開設し、市内企業の求人に対応

し、若年者の求人、求職の紹介、あっせんを行っております。さらに、市、上山市商工会、上山市労務対策協議会で構成する上山市雇用促進対策実行委員会が主催し、就職を希望する市内高校生を対象として就職に当たってのスキルアップ事業を実施してきたところでありますが、今後とも上山明新館高等学校と連携をとりながら、職業相談機能の充実という観点から、若者の地元定着を図る取り組みを進めてまいります。

次に、産学官連携事業について申し上げます。

市といたしましては、昨年8月に地域事業者と山形大学工学部との交流会を同学部東南村山商工会広域連携協議会との共催により実施し、同学部の研究内容や連携事例の紹介、意見交換を実施しております。

また、技術的な課題を有する事業者を大学に紹介し、大学の担当者とともに企業訪問を行い、共同研究開発を実施する関係づくりを推進しております。山形大学が株式会社かわでんから購入し、今後研究機関として活用していく施設が地域連携の拠点となるよう、今後とも連携を支援するとともに、同施設の立地を企業誘致に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、団塊の世代の受け入れと活用について申し上げます。

豊かな知識、経験を持つ団塊の世代は、Uターン、Jターン、Iターンによる定住人口の増加、地域、社会活動への参加や企業など幅広い分野での地域貢献が期待されております。

また、多様な人材を迎え入れることは新たな地域資源の再発見につながることや、外部からの目線によるまちづくりや、人材育成の貢献など、さまざまな波及効果も見込まれております。

今後、受け入れ相談窓口の一本化を初め、空き家、地域生活、祭り、イベント等の情報の提

供の発信など、移住交流希望者の多様なニーズに対応した受け入れ体制の整備を図ってまいります。

次に、中央官僚との交流による人材育成について申し上げます。

国や県との人事交流の目的は、人脈の形成、政策等の情報の入手、当市の施策の提案等により主要施策の推進や職員の行政能力の向上を図ることです。既に若手を含む職員を中央省庁との意見交換や企業視察に参加させており、今後とも行政の課題に柔軟かつ的確に対応できる人材の育成を進めてまいります。

また、市内の事業者に対しましても、中央省庁との意見交換や、施策説明等を実施しており、あわせて事業活動の支援に取り組んでまいります。

○高橋位典議長 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

○小関静男教育委員長 10番五十嵐秀夫議員の御質問にお答えいたします。

価値観が多様化する中であって、子供たちがみずから将来への方向性を見つけるために、支援していくことが極めて大きな課題であるという認識に立って、真の学習の充実を推進しているところであります。

現在、小学校では地元の農家の方から、農業について直接話をお聞きしたり、地元企業の見学及び調べ学習を行っており、地元の農業や産業について学習しているところであります。中学校においては、市内約120カ所の地元事業者の御協力を得てのキャリアスタートウィークを初め、市内の方を招いての職業人講話など、積極的に実施しておるところであります。

進路情報の提供、進路相談及び啓発的体験活動の実施など、学年の発達段階に応じた進路学

習を行っているところでございます。

今後は団塊の世代のみならず、上山市人材バンクなども活用しながら、その道の方々を学校に招いて講話を行うなど、さらに充実した教育活動を実施してまいる所存でございます。

以上でございます。

○高橋位典議長 10番五十嵐秀夫議員。

○10番 五十嵐秀夫議員 御答弁ありがとうございます。

聞くところによりますと、隣の高島町でも昨年、やはり職員を東京事務所に派遣しており、その方には市場の調査を主に研究、勉強させているなどと言われておりますけれども、先ほど本市で派遣しております職員のことお伺いしたんですけれども、市長から特に勉強するよというふうなものがありましたら、それをお伝えしておいていただきたいと。その職員に対してですね。どういう面で、戻ってきた場合にこういうふうになってほしいとそういうようなことがありましたら、それをお伝えしておいていただきたいと思います。

また、人材を育成するというまちづくりにおいてはすごく大事なところがある中で、なかなか上山のそれぞれの層をまとめ上げられるような人材が不足しているというか、地区会などを見たりしても、地区会長になりたいというような意欲のある人、関心のあるみたいな人が少なく、そのリーダーとなる者、1年2年置きぐらいでたらい回しするみたいな地域などもあったりする中で、そういう小さいときからの人材を育成しておいて、まちづくりになお一層励んでもらうような中での行政の取り組みがなお必要になってくる。今そういうときでないかと思っておりますので、そういうところに対して市長になお一層頑張ってもらいたい。これは要望しておき

ます。

また、上山市教育協議会というものの設立について提案し、教育委員長にお伺いしたいと思います。

宮生地区には、ほかの地区にはないような教育協議会という制度、組織があります。私は、旧尾形家で開催されるコンサートや、地区の行事に参加しながら、懇親懇談を深める中に、宮生地区の教育力はほかの地区と比べても高いのではないかという印象を持ち続けております。宮生地区の中には、上山市郷土史研究会にも所属し、地区の歴史や古文書を読み解く力を持っている人々もおり、地区のお祭りなどの際には、後進の者たちへ地区の歴史などを語って、伝えてくださったりしております。旧尾形家コンサートが長らく成功を続けているのも、背景にはそういう方々の綿々とした影響があつてのことと思っております。宮生地区教育協議会は、任意の団体として50年以上の歴史を持つものようですが、本市の教育委員会の中に、このような組織を立ち上げて、なお一層の人材育成に努めたらよいと思います。

数年前より各小中学校に理事会、評議会なども置かれて機能しておりますが、せっかくかみのやま教育の日もあることですから、年に一度のその日にあわせて、上山市教育協議会も開催し、市内の全域の教育問題、課題について寄り合い話し合いを進めて、学校教育、社会教育を高めていくこともよいことです。

そして、最近では子供会の会長が、子供育成会の会長を兼務したりして、それらの明確な区別をつけられない住民もおり、このままでは地域の教育力が低下するのではないかと心配しております。

早速、来年度から教育の日を目指して上山市

教育協議会を設立させることをお勧めしますが、この件について教育委員長の御所見をお示しく下さい。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 職員の東京事務所派遣の件でございますが、平成19年度におきましては職員1名を東京事務所の方に派遣しております。当初、1年間ということ考えておったところでございますが、いろんなことを総合的に判断いたしまして、20年度も派遣をして2年間の派遣期間にしたいなというふうに考えておるところでございます。

派遣職員の仕事というのは、今企業誘致ということで仕事をしていただいているところでございますが、いろんな各省庁回りとか、あるいは企業回りの段階をしていただいておりますし、いろんな便宜を図っていただいたりして、自民党の部会なんかにも出席をさせてもらったり、幅広く活動していただいているところでございます。

期待するところというのは、やはりそういう仕事面はもちろんでございますが、中央省庁の皆さんとの、あるいは民間企業も含めまして人脈づくりといいますか、人のつながりをつくっていただいて、いろんな情報とかそういうものが派遣職員のところに入ってくるような人脈をつくってもらおう。あるいはまた、2年後に本市に帰ってきた時点では、言ってみれば電話一本で連絡がとれるとか、そういうようなやはり人脈をつくってほしいなということで期待をしているところでございます。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 教育そのものは、地域との関係において支えられて初めて学校教育というものも成り立つという考えは当然のことだ

なというふうに思っております。学校教育におきまして、とりわけ教育改革が始まって以来、御承知のとおり、先ほどもありましたように学校評議員会の設置とかいろんなことになって、学校がいろんな地域との関係、社会との関係において学校の主体性を持ちながらもそういう運営の方向に行っているということは事実であります。

ついては、先ほどもありましたように、教育の日との関係での教育協議会の御質問につきましては、教育の日の設置、あるいは経過、実行委員会、そして実施と、こういう関係で詳しく教育長の方から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

○高橋位典議長 教育長。

○齋藤 光教育長 お答えを申し上げます。

五十嵐議員からありましたように、宮生小学校には確かに宮生地区教育協議会なるものが現在も存在しております。ただ、この組織が結成されたのは昭和33年ということで、その趣旨は学校の環境整備事業を積極的にするというところで、表面には余り出ず、行政サイドの手助けを主として活動するところというふうになっておりまして、五十嵐議員のお父さんもたしか昭和39年でしたかの16代の会長として活躍されています。ということで、現在名称は違いますが、この宮生小学校の宮生地区教育協議会的なものはほかの学校にも存在している教育後援会的な組織というようになっているというふうに認識しております。

かみのやま教育の日に上山の教育協議会をとということでございますが、かみのやま教育の日のこの設置目的というのは、家庭、地域、学校それぞれの教育力を駆使して本市の教育力の向上を図るという目的がございまして、その目的

の実現のために議員御指摘のような教育に意欲と関心のある方々を全市的にメンバーとして選ばせていただきまして、実行委員会を組織して、教育のあり方等なども含めたそういう協議をしているところでございます。したがって、新たに上山市教育協議会を立ち上げなくても、御提言の意図も十分に酌みながら、教育の日実行委員会を初め教育の日のありようにつきまして、内容が充実するように今後とも頑張っていきたいなというふうに思っておるところでございます。

○高橋位典議長 10番五十嵐秀夫議員。

○10番 五十嵐秀夫議員 教育委員長にもう1回、お尋ねいたします。

現在、各地区ごとでそれぞれ学区などもある中で、いろいろ地区の後援会、そういう学区における後援会というのが機能しているのも承知しておりますけれども、実際に南小学校、南中、私がかかわっているそういうところの後援会の方々を見るにつけ、内容について、後援会費として子供のいる家庭というかそういうものにかかわらず各家庭から数百円ずつ、教育後援資金、そういうものを集めてやっているんですけども、その後援会の方々、失礼なんですけれども、本当にお金を持っている事業家とか、本当にお金をたくさん出してくれるような後援者が少ないような後援会みたいな、実質名前は後援会でも、そういう地域とか学校からの要望に対しての学校への支援にはまだまだほど遠い部分なんかもあったりする後援会、それが実態なのではないかなと思っております。

また、地区ごとによって違うんですけども、教育協議会の会長というのは、例えば宮生地区では金生も含めて、宮脇、下生居、中生居、上生居の5地区の地区会の会長、その中から互選

して代表者を選んで、協議会の会長となって、地区全体の教育にかかわる問題などについてそこで協議をしながら諸課題、諸問題について取り組んでこられたと、そういう経過があるやに聞いております。

上山の場合は南小学区と上山小学区、北中学区、南中学区と、大きく二つに分かれているところもあって、それぞれの学区で抱えている問題、そういう問題なんかも北中の問題、南中の問題、微妙に違うところなんかもあると思っております。そういうことから地域全体、上山市全域で取り組むような課題、問題として子供たち、もしくは学校を卒業したその若者たちに対しても、地域の全体での教育に対する協議、そういうものがあってしかるべきではないかと思っております。

せっかく教育の日がつくられまして、また学校評議員制度などができて、子供たちを見守る、教育する、そういう環境づくりが整備されているのですけれども、上山全体に対してのそういうまちづくりも含めた子供たちを育成する力、そこを全体をリードする人たちを育成する力、そういうものに教育協議会というものがなお一層力が発揮されると思いますので、教育委員長にはそれをもう一度再考して、再検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 ただいまの御質問についてお答え申し上げます。

先ほど、教育長の方でお話があったことに尽きるところでございますが、やはり先ほど教育の日に関しての趣旨というものが教育長の方からあったわけでありまして、そういう今議員さんの方でおっしゃられたことの内

容を十分含んでいるものと私としては考えるわけではありますが、教育長が先ほど申し上げましたように、より一層そういう視点からその会の充実を図っていききたいと、このように考えるところです。

○高橋位典議長 以上で一般質問を終了いたします。

~~~~~